

日南町告示第36号  
 令和2年第10回日南町議会定例会を次のとおり招集する。  
 令和2年11月30日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和2年12月8日  
 招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大岡 樫 近 坪	西 本 田 藤 倉	健 洋 仁 勝	保 君 三 一 志 幸	古 荒 岩 久 山	都 木 崎 代 本	勝 昭 安 芳	人 博 男 敏 昭	君 君 君 君 君 君
----------	-----------	---------	-------------	-----------	-----------	---------	-----------	-------------

○応招しなかった議員  
なし

令和2年 第10回（定例）日 南 町 議 会 会 議 録（第1日）  
 令和2年12月8日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和2年12月8日 午前9時20分開会

日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 一般質問

出席議員（10名）									
1 番	大 岡	西 本		出 席	2 番	古 荒	都 木	勝	人 君
3 番	樫 近	本 田	健 洋	議 員	4 番	岩 久	木 崎	昭 安	博 君
5 番	樫 近	藤 倉	仁 勝	（ 10 名 ）	6 番	山	代 本	芳	男 君
7 番	坪				8 番				敏 昭
9 番					10 番				君 君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江 君 書記 花 倉 順 也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明 君	副町長	丸 山	君 君
教育長	伊 田 典 穂 君	総務課長	木 下	久 君
企画課長	實 延 太 郎 君	建設課長	財 原	積 君
住民課長	貫 田 大 雅 史 君	農林課長	木 本	彦 君
福祉課長	浅 田 太 雅 輝 君	教育次長	財 坂	樹 君
保健課長	渡 邊 雅 輝 君	保育園長	坂 村	政 君
会計管理者	長 崎 み 道 君	病院事業管理者	段 中	君 君
農業委員会事務局長	福 本 家 寿 樹 君		曾 曾	君 君
病院事務部長				政 君

午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第10回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和2年第10回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和2年12月2日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告がありました。2ページから5ページのとおり報告します。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、4番、荒木博議員、5番、檀田洋一議員の2名を指名します。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日12月8日から12月15日までの8日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日12月8日から12月15日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月15日までの8日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営につきまして格別の御協力をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）改めまして、おはようございます。

令和2年の12月の定例議会ということで、開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただければというふうに思います。

8点ほど、ちょっとお知らせを含めた報告をまずさせていただければというふうに思っております。最初ですが、新型コロナの関連の経済対策も含めた内容でございますが、既に御案内のように、世界あるいは国内におきましても、第三波と呼ばれることで、陽性者の方が広がりを見せておるところでございます。また改めてですが、お年寄りへの感染があったということ、亡くられる方も既に2,400人前後になっております。そういった意味で、これから、感染症ですので、寒い時期になりますので、感染が多くなる時期と言われております。町民の皆さんも併せてですが、感染症の拡大予防の徹底をお願いするのでございます。

またあわせて、経済対策の関連でございますが、今新しい内閣のほうの中で動きが入っております。いわゆる地方創生臨時交付金の関係でございますが、今までの第一次あるいは第二次ということでしたが、第三次の補正予算といいたいまいしょうか、そういったことも出てきておりますので、それへの対応も、まだ、どういいたいまいしょうか、具体的なものは出てきておりませんが、総額では1.5兆円というような情報も出ておりますが、そういったところも明確になった段階で対応していきたいというふうに思っておりますし、また職員にもそういったことがあるので、準備方をお願いをすることを指示させていただいているところです。あわせて、国のほうの経済対策の中で、独り親家庭等の給付金あたりの検討もされてるというふうに思っておりますので、今回の定例議会の最終日あたりで、またその辺が、どういいたいまいしょうか、内容が確定するようであれば、皆さん方にまた補正という形をお願いするようになるのかもしれないので、お含みおきいただければというふうに思っております。

3点目、3点目というか、コロナの関係の3点目ですが、既に今までの予算のほうで皆さん方にお世話になっておりました備蓄品の関係ですが、いわゆる第三派を想定しておりました形の中で備蓄品を設けております。今月末までに各世帯あたりにマスクを1箱配付させていただきたいというふうに思っております。今、あかり広場さんのほうにお世話

になりまして、梱包作業をしております。順次、発送させていただきたいというふうに思  
っておりますが、全世界に配れるのは今月中かなというふうな想定をしておりますので、  
お知らせをしたいというふうには思っております。

なお、子供さんにつきましては、前回も一緒ですが、保育園だったり学校であつたりの  
ほうで配付をさせていただきたいというふうに思っております。

あわせて、既に実施中ではありますが、お買物券だとか食事券、12月末が有効期限  
ということで、あと残り少なくなりましたので、ぜひとも町民の皆さんには、町内での消  
費を、お願いを重ねて御連絡をさせていただきたいというふうに思っております。

2点目ですが、日南町の教育の在り方検討会というのを進めております。現在、鳥取大  
学の矢部先生を委員長として、今、精力的に会議を進めていただいております。終盤戦に  
入ったというふうな思いがありますが、年末を目指してということ、若干ずれる可能性  
もあるのかもしれないかもしれませんが、答申がいただけるようなスケジュール感で、今進んでいただ  
いておりますので、報告をさせていただきたいというふうに思います。

3点目ですが、モンゴルの関係でございますが、モンゴルのほうでは、秋に地方議会選  
挙が行われております。それを受けまして、11月の17日ですが、新しい市長にチョロ  
ンバット・サラングレルという方が新しく新市長になりました。前って言いましょ  
うか、中央県の前副知事をされてたという方というふうにお聞きしております。そうするこ  
とによりまして、新しく、今までの市長さんでありましたゴンチグスレン・ムンフバドラ  
ルさんですが、その方は今度、ゾーンモド市の新議長ということ、就任されたということ  
をお聞きしております。山本議長との連名で就任のお祝いのメッセージをさせていただ  
いております。先日、またそれに対するお礼をいただいておりますので、報告  
をさせていただきたいと思っております。

また、昨年になると思いますが、日南町から消防車を贈らせていただいたということ  
ありまして、その活用の報告も併せていただいております。ちょうど写真を頂いてる  
内容が、火災がどんどんあるというわけでもないですし、また全然使わんというわけに  
はいかないというふうなところだということに思っておりますが、いわゆるモンゴル地方  
です。雨が降らないところ、そういう地域であります。どうも道路の脇に植  
栽をされているようでありまして、その植栽に水を散布するっていう行為の中で、消防車  
の利用をされているというふうな写真では見受け取れますので、いずれにしましても、ど  
ういふまいしょうか、日南町の車が向こうで稼働していることの確認はできたかなと  
いうふうに思っておりますので、報告をさせてやってください。

4点目ですが、今、どういまいしょうか、全国の道路の関係だとか、治水砂防だとか、  
そういった団体がありまして、要は、今のどういまいしょうか、国土強靱化、3か年とい  
うことで進んできておりますが、それが終了するっていうことも併せて、実態が、これか  
らまだまだ必要だということ、国のほうに要望してきておりまして、その結果として、  
国土強靱化計画の5か年計画というところで、新しくこれから5か年がスタートすると  
いうことで聞いております。総額では15兆円ということでの予算額ということでありま  
して、風水害であるとか、巨大地震であるとか、インフラの老朽化対策であるとか、防災  
のデジタル化あたりの内容を柱としながらという内容でお聞きしておりますので、いずれ  
にしましても、県あたりと連携しながら町内での推進を図っていきたいというふうに思っ  
ております。

5点目ですが、年末になりました。12月の14日から23日にかけて、年末の交  
通安全運動が始まります。その中で、先般ちょっと黒坂警察署の方と面談する機会があり  
まして、確認したところですが、1月から10月の間ですが、町内では人身事故が1件あ  
りますけれども、物損事故が73件あつております。物損事故でありますので、ちっちゃ  
なことかなとかって話にもないのかも、あるいは独り相撲という話になろうかというふう  
に思っておりますが、とはいいなながら、やっぱり73件あるっていうのもちょっと驚きの  
数字だというふうな、私は思っております。そういったところが大きくなって、人身事  
故につながる要因もあるというふうな考えられますので、これから冬道であつたりとか、  
忘年会のシーズンにも入りますというふうなこともありますので、ぜひともさらなる安全  
運転と飲酒運転の防止に心がけていただくよう、町民の皆さんにもお願いをしたいとい  
うふうに思っております。

それと7点目ですが、ちょっとお知らせ的な話ですが、12月の18日になりますが、  
東京のほうで、日本経済新聞あたりが中心となって、シンポジウムが開催されます。テー  
マは「森林保全と都市木造化で持続可能な未来へ」というテーマでありまして、基本的  
は行ってみたいというふうな思っておりますが、どうもオンライン会議でできるとい  
うような内容になつておりますので、町としても参加をさせていただいております。役  
場のITルームのほうで見れるというふうな仕組みをつくりましたので、ちょっとITル

ムです。人数に限られるということはあるかもしれませんが、中継が見れるということですので、どういいますか、勉強したいというお方につきましては、御利用いただければというふうに思っております。林野庁の長官だとか東京の都知事の池田さんだとか、あるいは住友林業さんとか、ああいう民間の方もそういったところに加わってフォーラムをされますので、御承知おきいただいて、御参画をお願いをしたいと思います。

最後ですが、御承知のとおり、今、西日本を中心に鳥インフルエンザというところが発生しております。先日も広島県のほうで確認されておりました。そういった対応も現在、鳥取県を中心に対策会議を開きながら進めております。ということで、県あたりは消石灰の配布をしたりとか、防鳥ネットの点検あたりだとか、そういった取組をされておりますし、町内でも鳥のほうは4か所ありますので、県としても発生時の対応というような訓練も重ねておられますので、お知らせをしたいというふうに思っております。

また、あわせて、関西地域のほうに豚熱のあたりの国内の発生も確認されてるということでありまして、そういったところへの注意喚起だとか、同じように消石灰の配布をされるというような動きがあつておりますので、お知らせをしたいというふうに思っております。

長々と申し上げましたけれども、本定例会に一般質問が7名、それと条例関係等が8件、補正予算も7件上程させていただいておりますので、御協議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

### 日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君）タブレットの一般質問ファイルをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット1ページ。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）現在、コロナ禍で人の移動が制限され、県外からどんどん人を呼べる状況ではありませんが、コロナ終息後及び今後の日南町の活性化と発展を見据えて、しっかり戦略を練っていただきたいと思っております。観光で地域を活性化しよう、これは地域の共通のテーマです。最近、ツーリズムの質の向上と言われるようになりました。多様化するニーズに合わせ、日南町の素材、資源をしっかりと認識し、それを魅力と感ずる顧客層に発信していくことが重要であると思っております。そんな日南町の観光事業について質問します。

一般社団法人日南町観光協会に対する企画課の関わりについて伺います。虫、イチヨウなど、毎年多くの人を魅了するスポットがあります。日南町の魅力発信や戦略について伺います。以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、観光事業についてということで、一般社団法人日南町観光協会に対する企画課の関わりについてということですが、御承知のとおり、町の観光振興対策事業の多くは、観光協会へ委託する形で事業展開をしております。観光行政の所管であり企画課は、この事業を遂行するため、事業の進捗状況を確認するとともに、一部の事業につきましても、連携して取り組むなど行っております。観光協会には、これまで企画課で行ってまいりました観光振興事業を委託している関係から、実際に事業を行うに当たっては、多分に行政の仕事を理解する必要があります。したがって、法人設立当初から数年かけて行政事務の進め方や事業の執行方法、予算、決算の組み立て方など引き継ぐ予定でありましたが、その結果、予算審査特別委員会で御指摘のありましたような一見、企画課と協会の事務が混同しているような状況も生まれております。とはいいいながらも、法人化して約2年になろうとしておりました、この間、観光振興事業について理解が深まってきたところですので、来年度に向けては、事務所移転等を検討しており、このような状態を解消していきたいというふうに思うところでございます。それによりまして、企画課の支援から自立し、民間のスピード感等を取り入れた新しい観光振興の推進を期待するところでございます。

2番目に、町の魅力発信、戦略についてという御質問でございますが、昨今のインターネット普及によりまして、誰でもあらゆる情報を受信、発信できるようになりまして、世の中の生活水準も向上するにつれまして、価値のあるものが生き残り、そうでないものは

淘汰される時代に、観光が成り立つ時代になったというふうには感じておられます。光世に知れ渡り、小な町でも観光が成り立つ時代になったというふうには感じておられます。光そういった時代になっていまるでも、本町に幾多ある観光資源は、先行して人々を魅了する観光コンテンツとなつていまるでも、まだ磨き上げ段階のもの、発掘段階のものとは様々でございます。まして、現在、それぞれの段階に応じた戦略と情報発信を行ってるところでございます。

現代経営学マネジメントの発明者と称されるピーター・ドラッカーは、「マーケティングが目指すものは、顧客を理解し、製品とサービスを顧客に合わせ、おのずから売れるようにすることである」という言葉を残しておられます。一例を申し上げますと、蛍観光につきましても、地域の各方々の熱心な保護活動とおもてなし活動によりまして、既にPR費用をあまりかけなくても人が人を呼ぶ価値のある観光コンテンツになっておられます。日野上のイチョウのイベントも地域の各方々の努力によりまして、価値のある観光コンテンツとして、自ら人が来てくれるようになりまして、これらに続く観光資源を生み出し、PRしていくために、現在地域資源の発掘事業と、それらを集約したフェノロジーカレンダー、いわゆる地域の自然と人の営みを表した生活の季節の暦という表現だそうですが、そういうところに今、その作成に力を入れておるところでございます。

魅力は、そのものがまず人々に認知され、実際に現地へ行く、あるいは商品を手にとっていただくなど、行動され、そしてその評価がよくも悪くも評判となり、広がっていくものと考えておられます。観光におきましても、地域の活性化や地域経済、町の認知度向上へつながることが重要であり、今後、観光の力による地域課題の解決を一つのビジョンとして捉えていきたいというふうには考えておられます。そのためには、地元の方をはじめ、関係者が一体となって地道に取り組んでいくことが懸命であるというふうには考えておられます。また、観光協会が本年度新たに取得している、地域限定ではありますが、国内旅行業を活用していくとともに、さきの御質問にありました人の体制についても限界がありますが、できる形の中で取り組んでいきたいというふうには思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）日南町観光協会へ観光事業を委託しとあります。オペレーション、どこからどこまでの権限が観光協会にはありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）一般社団法人でありますので、基本的には、観光協会の中で整理ができるというふうには思っております。ただ、財源が、どういまいしょうか、一般行政とどういまいしょうか、こちらからの委託事業という形になっておりますので、そういったところの予算的な調整だとか、事業の中身についての在り方についてはやっぱり若干どういまいしょうか、連動した形になるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）企画など、その辺りは日南町からお願いするのか、それとも企画課独自なものもあつたり、観光協会独自なものもあつたりしますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）どういまいしょうか、観光協会が具体的に、設立以前は企画課の中で、観光行政というような形と、観光事業というような形と、どっちかというと、ごっちゃ混ぜて言やおかしいですけど、なかなか振興がやりにくいという状況がありましたので、それを明確化するために、そして拡大するために法人という、どういまいしょうか、具体的な組織の中で推進するっていう動きに変えてきております。そういった意味で、まだまだ1年、2年っていうところでございますので、十分な明確な形が取れてない部分も現実にはあるっていうふうには思っておりますが、その辺は年を置きながら、明確化しながら仕事のほうも、事業の中身も充実していきたいというふうには思っております。一つの法人でありますので、事業の推進はもちろんそうですけれども、やっぱり法人としての役割、会計処理だとかそういったことも含めてですので、必要とされますので、その辺は着実に、堅実に進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）先ほどの町長の答弁では、企画課はサポート的な感じ、主になるところが多少あるのかもしれませんが、実際はどのような形で連携されてるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ある程度の区分的には、現在は分かれてるというふうには思っておりますので、一般的な事業推進あたりは、観光協会が主体となって、例えば蛍の事業につ

きましても、地元と連携しながら観光協会が加わるという状況でありますし、今回のこの秋のイチョウの件につきましても、どういいますか、主体は地元ですけれども、観光協会のほうの後方支援というように形の中で、バスのどういいますか、緊急的なチャーターあたりをさせていたという状況でありますので、ですから、その辺の動きについて観光行政としての役割として管理を委託するとかいうところはあろうかなというふうに思っております。また、現在、今進めておりますエコツーリズムの関係があります。ですが、そこは今、立ち上げの段階でありますので、若干観光行政の職員が関わっているというところがあるけれども、その辺が、ある程度方向性が、どういいますか、方向性についてうか、地盤が確定した段階では、観光協会というところに完全移行というふうな考え方を持っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）今年はコロナ禍でイベント等も中止になっております。企画課の職員も事業量が多くて、1人で幾つかの事業も多分お持ちだと思います。そういった中で、専属は無理だと思っておりますけれども、どのように職員が、先ほどのちょっと質問にも関連するんですが、どのように観光協会の事業に携わっていくのか、ちょっともう少し具体的というか、分かりやすく説明いただけたらと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的な方向性、これからの方向性も含めてですが、基本的にはどういいますか、企画課のほうは、予算的な話と併せて、当然予算には事業の内容についていうところにも絡んでいきますので、そういったところが主体になるのかなというふうに思っています。ただ、あとやっぱり御承知のとおり、地域資源を地方経済社会の中に位置づけてあるというところが主体になっております。日南町もそうだというふうに思っております。そういうところの中で、これから推進する中で、先ほど申し上げました、例えばフェノロジーカレンダーというようなこと、そういったところは、やはり観光協会だけではなくて、観光行政を担う企画課のほうと連携した形の中での推進、あるいは、予算的には行政のほうを持つとか、そういうことについていうことは、これからあるのかなというふうに思っておりますので、ですから、観光協会が全てという形ではなくて、どういいますか、構築するとかそういう段階では、やっぱり行政との兼ね合いが必要だろうというふうに思っております。事業の推進に当たっては、観光協会が主体となるという枠が、大枠ができるのではないのかなというふうに、私は現時点では思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）進捗状況は、どのように共有されておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、観光協会の理事会を年何回か設けるようになっておりますので、そこにも加わって、直接的な役員ではないんですが、オブザーバー的なところの中で加わってきておりますし、また、随時その情報共有はしていく必要性があるというふうに思っています。今年の場合は、コロナ禍の関係でいろいろ計画はあったんですが、実施ができなかったというところは多分にあるというふうに思っておりますが、そういったことも踏まえながら、その中でも新しい動きが出てきておまして、イチョウにしても夜から昼に転換した結果ということだということだということだというふうに思っておりますし、また、キャンプあたりが、かなりどういいますか、全国的にも評判じゃないけど、そういう動きがあっておりますので、そういったところは、町内でも動きが具体的にありますので、そういった後方支援あたりだとか、そういったところの役割は、逐次出てくるのではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）先ほど、事務所移転の話がありました。事務所移転はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）まだ進行中ですので、答えにはならないというふうに思っております。一般的に今、検討して進めているのが、生山駅舎の中に事務所という方向で検討しております。ただ、既存の利用者についていうか、使用者の方もおられますので、そういったところの今、総合協議中ですので、確定ではないですが、そういったところに置いたほうが効果的かなという判断の中で、現在は進行中でございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）その事務所移転なんですけど、よく町民の方から言われるの

は、道の駅、国交省が整備されたところ、案内所みたいなところがあったり、それから、サテライトオフィスいちょう、あそこも町の施設でもありますし、その辺りもどうかという町民の方はよくそんなことは言われますけども、事務所移転でウエートを置く、ポイントになる点ってというのは何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先ほどおっしゃられた他のポジションの部分も検討の段階では、もちろんさせていただいたという経過がございますが、基本的にはどういまいしょうか、駅ですので、町としての正面玄関にも位置づけられるってということと、あるいはスペース的な広さ的なところも加味して、あるいは駐車場もありますので、目の前にたくさんありますので、そういったところを総合的に勘案して、適切な位置ではないのかなということ今、検討を進めてる最中です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）魅力を発信するレベル、磨き上げる段階、発掘段階と先ほどおっしゃられました。それぞれの段階に応じた発信を行ってると言われておりますけども、では具体的に、それぞれどのように発信をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。先ほど町長がおっしゃいました3つの大きな段階についてですが、大きくは、皆さん御承知のコンテンツ、いわゆるホームページですとか防災行政無線、あるいはちゃんねる日南という媒体を使っておるもの、またチラシを打って広報するもの、それぞれを使い分けてるというような趣旨と理解をしております。その上で、町内の皆様にも当然、周知をさせていただく場合には、無線や、ちゃんねる日南による放送ですし、配り先なども異なっておりますが、ホームページであるとか、あるいはSNS、使い分けながら発信をしてるというようなところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）先ほどの蛍とイチョウの話だと思っておりますけども、地元の方と関係者と一体となって地道に取り組む、地道に取り組んだ結果が今、花開いてるというか、多くの人を呼んでると思っておりますけども、これは誰がどのように取り組むというか、担当されるというか、そういうコミュニケーションを取られるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）どういまいしょうか、観光協会の仕事として、観光協会が主体になってやる事業と、それとやっぱ地域が中心となって、どちらかというと観光協会がフォロワーする立場のものとも両方あるんだろうというふうに思っております。ですから、例えば蛍にしても、どちらかというところ、地域の皆さんのほうが先行して保護活動をされたりとか、PRされたりとかっていうところが動きがあって、その動きに対して観光的なところもありますので、協会のほうが一緒になって、協働的な動きに今はなってるというふうに思っておりますので、ですから、ただ、これからもそうでしょうけれども、やはり地域資源をいかに活用して事業化していくってところがやっぱ、例えば地方創生の在り方その一つだろうというふうに思っておりますので、地方創生の全てでは、もちろんありませんけれども、そういった地域の力、自然をいかに加えていくかっていうことは、これからの大きな視点になるんだろうというふうには理解をしております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）観光協会では、旅行業の取得をされてはいますが、どのように生かしていかれますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）先ほど、町長が答弁でおっしゃいました地域限定型旅行業ということで、交通の発着点であるとか、いわゆる一般的に旅行会社等がツアーを組んで、国内あるいは海外問わずツアーを組むということではできかねる、制限がかかっておるところでございます。できるところといえば、例えばですが、生山駅発着であるとか、飛行機であれば米子空港を利用する、そういった限られた条件の中で、ツアーを組むことが可能の今、資格の状況でございます。そういったところでは、なかなか、取得をしたからといって、すぐに全国的に大きく手を打てるということではないというふうに認識をしております。やはり地道な取組の中で、認知いただいておりますコンテンツ、蛍であるとかイチョウというものが広がってきておりますので、では、知られたところでいかに商品企画すること、皆様に御利用いただけるかということとは、まさにこれからだと思っておりますが、まずは身近なところからのツアーを実証的に始めるところから進めていきたいというふうに、現場としては考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。



○議員（5番 櫃田 洋一君）紅葉の名所として、石霞溪公園があります。紅葉の時期になると多くの方が、美しい紅葉を見に来られるわけですが、石霞溪の中に橋があって、以前の大雨で、ちょっと橋は今渡れないようになってたりするんですけども、町内の方から、すごくいい公園なので、あそここのやっぱり橋は早急に直してほしいというような声があったりとかします。この観光対策として、石霞溪公園の本当にいい素材なので、自然でもありますし、観光対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように、石霞溪の紅葉については、私も通勤地ではあるのですが、すばらしい紅葉に対しての場所であるという認識は持っております。それを受けまして、生山の自治会の皆さんの御協力をいただきながら、公園整備を継続してる最中ですので、御指摘のありました橋の件ですが、どういんでしょうか、もともとの経過が不透明なところがありまして、なかなか改修がしにくいというのが現状であります。といいますのが、河川の中にありますので、そういった関連の中で、ちょっと今、なかなか手をつけられない状況でありますけれども、そういった経過がありますので、その辺は少しずつ改修していく形、現時点では安全のために渡れないような形にしておりますけれども、その辺はまた少しずつ県とも相談しながら考えていきたいというふうに思っておりますが、現時点ではそういう理由がありますので、御承知おきいただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）確かに河川が関わってたり、なかなか難しい面もあります。が、できるだけ早急に、まずは安全が第一ではありますが、本当によい名所でもありますので、早急な修繕といいますか、できたらいいと思います。同じように、町内はいろんな名所がありまして、なかなか灯台下暗しっていうのもありますけれども、鬼林山、これも本当に山頂は眺望もよいですし、途中やはりなかなかどういんでしょうか、上がる道が整備されていないようなところもあつたりしますけれども、この辺も整備されて、観光対策はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）町内の資源、宝っていうところの中で、今いろんなことが、声が出てきてるっていうふうに思っております。観光協会の理事会の中でも、それ以外のところも含めてたくさんの方のやっぱりこうあつたらどうだ、あそこはいいとこだぞとかっていうような声がたくさん出てきております。というのが、現状だろうというふうに認識しております。ただ、それをやっぱりどういんでしょうか、全てのものを一度にということにはならないので、そうするためにはどうしたらいいかっていうところのやっぱりルートづくりだとか、点を線に結びつけるっていう形のものややっぱり構築していかないといけないのかなというふうに思っておりますので、そういったことを町内にはいろんな資源がたくさんあるって話はもちろん整理する中で、観光の、協会としてどうするのかとか、観光場所としてどう位置づけるのかとか、そういったところのやっぱり整理がこれから必要になってくるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、それをすぐすぐなかなか難しいってところがありまして、現時点では、できるところからいろんな形で、県だとか、西部の観光協会あたりと連動しながらっていうところも当然出てくるんだろうなというふうに思っておりますので、そういったこれからどういんでしょうか、何げなく私たちが持ってたものが、やっぱり地域の資源として活用できるっていう位置づけの認識はできたかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）名所を1か所ずつどうだって言ってもちょっといけないと思いますが、もう1か所、意外に知られてないというか、出立山、この展望台があるんですけども、おろちマラソンがある頃は、当然そこはルートに入ってますけれども、出立山も、展望台も本当に見晴らしがいい。車で行けるし、この辺も整備はそんなにお金もかからないと思いますが、この対策はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように、出立山の展望、何回も、私も毎年1回はあそこ立ち寄って見させていただいておりますので、本当に広い視野の中で紅葉が見れるっていうところだというふうには認識しております。ですから、先ほど申し上げましたように、やっぱりそういう時期とかって話になると、秋になりますので、だから四季を通じた段階でのやっぱり日南町の町の魅力っていうところがやっぱり整理する必要があるんだろうというふうに思っています。

一般質問の答弁の中で、カレンダーの話をしていただきました。ですが、それも一つのどういんでしょうか、春夏秋冬が日南町として、はっきり分かる場所だというふうに思



っておりますので、その四季の中で、春はこうだ、冬はこうだ、秋はこうだっていうところをカレンダー化していく形で、今は整理していくような動きを現時点ではしておりますので、そういったところを、これからになりますけれども、今、1年間のやっぱりそういう町の姿を、どういいますか、写真に撮ったりとか、そういう形にしておりますので、当面はそういう形で、今は動いてるっていうことを報告をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）魅力を感じる顧客に正対することが重要であると思いません。どのようにターゲットを絞っておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）いろいろな先ほど来、御質問いただいております、いわゆる資源によりまして、ターゲット層は異なってくるというふうに考えておりますけれども、具体的にでは、こういう例えばイチョウにつきましては、若い世代だけかといいますとそうではございません。広く、老若男女、広い世代にも愛されるようなものだというふうに感じておりますし、では蜜がどうか、あるいは先ほど来ございました出立山、鬼林山、そういった眺望から眺める景色を生かしたものというところで、現在、ちょっと回りくどくなりましたが、明確なターゲット層を設けての戦略というのは、持ち合わせておりません。しかしながら、具体的に目標を掲げるとともに、例えば100人、あるいは1,000人、目標を掲げることでは、ある程度の絞り込み、それに応じた広報、情報発信ということも大事になってこようかと思えます。先ほど、町長おっしゃいましたカレンダーの整理あたりの中で、併せてそういったところも、ともに進めて、効率的な戦略ということで、注力できるように進めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）以前、にちなんファンクラブというのがありました。SNS等で発信をしてるんだという昨年ぐらいの発言がありましたけど、現在このファンクラブというのは、クラブがあるというか、そういう動きはあるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの制度につきましては、今から3年から4年ぐらい前に立ち上げ、行って、制度化して進めておりましたけれども、一、二年経過する中で、実証的なところから始めたというふうに認識しておりますが、思いのほか、伸び悩んだという経過の中で、現在は休止しております。当時のアクセスいただくところに、今は観光協会のホームページにつながるようにシフトしております、もうちょっとそういったファンづくりであるとかというものについては、並行して検討してるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）地域の自然の貴重さを伝えることにより、新しい観光と地域づくりができると思えます。貴重な豊かな自然のある日南町、この観光資源を広く発信してほしいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を10時20分からといたします。

午前10時10分休憩

午前10時20分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット2ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）年末の12月に入り、コロナも終息の兆しもなく、日本全体で第三波の厳しい状況が続いております。寂しい年末年始になると思えますが、来年の早い時期に終息することを願いたいと思えます。

今年4回目の私の一般質問、今回はセントラル農場の環境問題1点に絞って質問をいたします。日南町議会として、セントラル農場の環境問題に対して、全員協議会等で報告、説明を受けてまいりましたが、何も進展してない状況から、今年の3月に県の日野振興局により、いろいろ議会として質問し、研修を行いました。その後、何ら進展しない状況の中で、11月10日の議員全員協議会で、今後セントラル農場に対して、どのように対応しようと考えた矢先の11月13日の朝に、今までに私は見たことのない汚水がセントラ

ル農場の下流の小原川の尾郷周辺で発生しておりました。翌日の14日の朝には、中村町長にも現地の状況を目で確認していただきました。その後、町長はセントラル農場に対して、どのような対応をされたのかをお伺いします。

2点目は、11月13日に採取した放流水の検査結果の数値を見て、町長はどのように思われたのかを伺います。

3点目は、地元水田所有者代表、周辺自治会長、まちづくり協議会会長、日野川水系漁業組合、そして町の環境審議会会長、環境立町推進協議会の会長の皆さんと、町の執行部、県、事業者のセントラル農場との河川の水質悪化に関する意見交換会が、今年の1月31日以降、開催されていません。コロナ禍の中ではありますが、開会の予定はあるのかをお伺いいたします。以上、お願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、セントラル農場の環境問題についてということの中の、最初の汚水流出後の対応についてという御質問でございますが、御指摘のとおり、11月13日の濁りと泡が通常より多いと、地元からの通報があり、副町長をはじめ、農林課、住民課の職員が小原川と合流する地点に行き、現状確認を行いました。すぐに農場長立会の下、農場施設内の堰で採水し、水質検査を行いました。11月25日に水質検査の結果が届き、全窒素が8.4ミリグラム／リットルでございました。11月13日に、農場に設備のトラブルや異変はないか確認したところ、肉豚舎の水道管の破裂がありましたが、濁りや泡に関する通報は13日以前にも3回、13日以後にも4回と、同様の通報があったことから、原因はどういいますか、破損によるものではないと考えにくいというふうに思っておりました。その報告は受けましたが、14日朝、現地で見ただけで、全体的に施設の老朽化が明らかだということに私自身は判断し、職員に向けて、早急に社長との面談の機会を設けるよう申入れをしたところでございます。近日中に、そのスケジュールの調整を行うものと約束をしたところでございます。

なお、その考え、どういいますでしょうか、面談に当たりましては、一つはやはりどういいますでしょうか、先ほど申し上げましたが、施設の全体的な老朽化がもう明らかであること、ですから、その更新、そして今現在、濁りというところがありますので、そういったところの原因の説明と対応策を主に考えていきたいというふうに思っております。

次に、水質の測定検査の数値でございますが、本年は全窒素の値が安定しており、浄化施設をはじめ、場内の業務がうまく機能していると感じておりました。稲作の耕作期間が終了する10月から浄化施設で酵素を使用し、アンモニア性窒素を下げる取組を試験的に開始しております。時期を同じくして、濁りや泡の通報が増加していることから、酵素の投入との因果関係を調査するようお願いしております。町とすれば、例月の水質検査にアンモニア性窒素の検査の項目を追加し、数値がどのように推移するのか見守ることにしております。

次に、河川の水質悪化に関する意見交換会の開催予定でございますが、本年は水質が安定していることから、10月からの酵素投入の結果を踏まえた意見交換会を実施する考え方を持っておりましたが、10月から3か月ぐらい水質検査の経過を観察し、2月頃あたりで開催を考えておりましたが、今回の現状から12月の後半に開催するよう指示したところでございます。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）社長に、今来ていただくような申入れをされたと言われましたが、まだ回答はないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）近日中に来ていただくということを確認しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）先ほど、課題は設備の老朽化、更新ということと濁りと言われましたが、今までの課題は合併処理とかいうよりも、合併じゃなくて、その処理槽の老朽化、そしてもう一つは協定書じゃなかったのでしょうか、協定書は全然結んでない、結ばれないということだったのでしょうか、もう一度確認します。何をこれから話をされるんですかと。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）この春の議員の御質問にもお答えしたつもりでございますが、基

本的には、やっぱり浄化槽の更新というのを基軸に考えております。ですから、それができたとか、合意ができていないところも同時にという話は思っておりますので、言葉足らずだったかもしれませんが、基本的な考え方は変わっていないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。  
○議員（1番 大西 保君）協定書の課題は何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。  
○町長（中村 英明君）今までの経過の復習的な話になるかもしれませんが、基本的には、内容は合意しているというふうに思っておりますが、ただ1点、やはり窒素分の話の数値についているところがあるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。  
○議員（1番 大西 保君）窒素分のことですね。では、今の国の水質汚濁防止法による基準値をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。  
○町長（中村 英明君）施設の規模にも違うというふうに思っておりますが、基本的には500だというふうな数字を法的には、そういう理解をしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。  
○議員（1番 大西 保君）それが法的というのは、その500というのは、成分は何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。  
○町長（中村 英明君）すみません、割愛して申し訳なかったですが、基本的には、窒素分の数値で今、先ほどは答えました。ただ、国のほうも年次に応じてその値が下がってきている状況でありますし、多分これからさらに法的には下がる数値になってくるんだろうというふうには思っており、感じてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。  
○議員（1番 大西 保君）町長、法律で一般基準、排出基準、今言われてるのは500というのは何基準でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。  
○町長（中村 英明君）先ほど申し上げましたのは、水質汚濁防止法に伴う内容の数値でございます。その中のどういまいしょうか、窒素含有量についていうところの項目の数字を述べたところでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。  
○議員（1番 大西 保君）我々も素人でございますので、このセントラルファームの社長宛てに、増原町長が平成26年に質問をされました。こうしてくれ、どうのこうの。それに対して、上原社長が当時、平成26年に回答書がありました。協約書では30ですが、国の畜産排出基準は700ミリリットルということを言われた。なおかつ、浄化槽だ何だ、この排出基準は120、そして日間平均は70というのを文書頂いてます。今、町長が言われた500と言われましたけども、恐らくこれは700に対しての500だと思っておりますが、これはどのような成分ですか。これは窒素分は確かに窒素分ですけども、窒素でもいろいろな窒素あるんですよ。答弁お願いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。  
○町長（中村 英明君）議員おっしゃられるように、当時は700だったというふうに思っておりますが、現時点では500だというふうに認識しております。硝酸性窒素というところで、アンモニアだとかアンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の略称ということで、硝酸性窒素等ということの表現だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。  
○議員（1番 大西 保君）そうしましたら、セントラルさんは、この協定書を結ばれないが、平成13年に結ばれた以前の会社の協定書で、数値はどこに出ていますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。  
○町長（中村 英明君）前回の協定書の中では、基本的には日間20から30というふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。  
○議員（1番 大西 保君）その成分は何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。  
○町長（中村 英明君）基本的には、全窒素というところがございます。ただ、今までの経過の中で、やはり基本的には、この春にも答弁の中で答えしたというふうに思っておりますが、そういったところも含めて、それが改善できる根本的な対策についていうところをしていけないと、もうこれが限界ではないのかなというふうに私自身は思っておりますので、

そういった意味で、今回の濁りの件も含めて、最終的な結論を出す時期だろうというふう  
に思っていますので、今度、立会した面談する中でその辺はしっかりと申し出したいとい  
うふうに思っていますし、結論ができる形の方策というものを提案したり、お互い協議し  
ていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）我々は、協定書には全窒素、日間平均20ミリから30と  
なってるんです。これが協定なんですよ。日間平均とはどういうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）単純に申し上げまして、簡単に申しますと、やはり1日の平  
均値ということになろうかと思いますが、それを1日に何回も測ることはできませんの  
で、やはりそこは何日間か採取して、検査したものが日間平均にはならないかもしれな  
い、日間平均という表現にはならないかもしれませんが、それが現実的な平均値というこ  
とになろうかと思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）日間平均をホームページで開いてください。ちゃんと定義  
づけられています。1日3回以上測定して、それを平均するとなっておりますよ。今の答  
弁はおかしいですよ。一番大事なことは、今、協定のことを言うてるんですよ。今までは上  
原社長は700言うてた、現時点では500になってます。これは硝酸性窒素なんです  
よ。硝酸性窒素と全窒素とは同じ窒素ですけども違うんですよ。検査も違うんですよ。だ  
てから、上原社長は獣医であり、社長であり、我々は素人でしたんで、それをうのみにして  
おりました。実はこれが違うということが、今回分かったんです。2週間ほど前から私は  
県に行きました。全然全く駄目だったもんで、去年も行きましたけども、そして、日南町  
におられる畜産に詳しい方同行していただきまして、日野振興局、西部の家畜保健所、そ  
して総合事務所、3か所回りまして、その後、汚染が出たときに、日野振興局から課長さ  
ん上がっていただいたときに、私は大変疑問を抱いておった、この700というのを、そ  
したらこれは500ですと言われた。そしたら500の根拠となる法律を見せてください  
と言いました。そうしましたら、このパンフレットが出てきたんです。町長が言うように  
500です。それは500と20じゃ無理言うなと。でもこれははっきりと硝酸性窒素と  
全窒素が違うと書いてあるんです。それで国の法律は100なんですよ、硝酸性窒素  
は。全窒素は120なんですよ。これが法律で、なぜ500かという、ここに書いてあ  
る。畜産農業については、一般排出基準の遵守が直ちに困難な業種に対する経過措置とし  
て、暫定排水基準値が設けられています。排水基準違反には罰則規定があります。これの  
500の期限は、目標は排水基準100ですよ、硝酸性窒素は。令和4年6月末までなん  
です。これは国がパンフレットを出しておるわけです。ですから、我々は、プロの上原社  
長、獣医ですから、養豚もずっと宮崎、北海道やられてますから、我々は、うのみしとっ  
たんですよ。ですから、協定書で、この数値が駄目いうのを、本当乖離してるけども、そ  
ういうことですよ。それどうなんですか、これ私今、説明しましたけど、私は今まで勘違  
いしておりました。やっとな今、総合事務所やら家畜保健所やらもう一度確認して、全窒  
素と硝酸性窒素は違うのか、検査もちろん違うんですよ。ここにちゃんと書いてあるんで  
す。我々、一番重要な今までやってなかったこと、今、こう言いましたけども、町長どう  
思われます、私の今調査したこと、内容について。幾らでも提出しますよ。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御指摘いただいた内容について、私も不勉強でしたので、改めて  
おわび申し上げたいというふうに思っておりますが、基本的には、そういったことの内容  
も含めて、これからの協定の位置づけの中で明確にしていきたいというふうに思っていま  
すので、基本的には、協定を結ぶってところの行為に対する前段も含めてですが、浄  
化槽設置ってところも含めて、併せて協定書を作るってということで、今まで進んで  
きてるつもりでありますので、その実現に向けて、今は注視すべきだろうというふう  
に思っております。ただ、おっしゃられたような数値的な見解の在り方については、これ  
から御提案いただいた内容も含めて精査していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）分かりました。協定の見直しは、実は日間平均というの  
は、協定書に書いてありますんで、それは20、30なんですね。国の法律は60です。  
極端すれば3分の1か半分にして下さいよというのがあれです。なおかつそれは、農場  
から出たときの数値、要するに構外ですから、それで水田まで10倍ぐらい下がるであ  
ろという想定で、目標は水田の水口、入り口のところが3ミリ以下になるために20から  
30というのを平成13年に、前の農場と協定を結んでおるわけです。それを御理解した  
上でやらないと、全くこの協定の意味もないし、理解もされず、何でか何でかというこ

になりますので、この協定内容につきまして、資料は幾らでもお渡ししますんで、私も勉強してよかったですなと、今回。なぜかなぜかと疑問をずっと抱いておったんですが、やっとこれが解明できました。上原さんも勘違いです、上原社長も勘違い。これはあくまで暫定措置、硝酸性窒素ということなんです。

そして、次に行きますと、町長は11月14日に見られて、検査結果がやっと出ました。その数値を見てどう思われましたか。何か、分からなかった、答弁のところが。この数字を見て、あのぐらいの汚れで8.7という数値を見てどう思われましたか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そのときに思ったのは、基本的には、今までの私たちの議論の論点は、先ほどの話の窒素部分に関するところが中心だったというふうに思っています。ただ、あのときに現場で見たとときに、やっぱり濁りがあったというのは明確な話であります。ですから、その検査結果がどうこうっていう以前に、やっぱり濁りってところの観点では、重要な部分だろうというふうに思っておりましたので、そこは結果が出たのは確かに出て、そういった8の数字だとかっていう話だというふうに思っておりますが、それ以前に、やはり濁りがなくすってところがやっぱり重要だろうというふうに認識しておりますので、そういう結果が出る以前の問題として、川全体の水質、川っていうか、水質ももちろんそうなんですけど、やっぱり濁りってというのは重要視すべきだろうという判断をさせてもらっておりました。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）13日のとき8.74ですが、11月の3日に、それ以前ですね、これ出る前、以前の数値は幾らですか、窒素分は。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません、4日の採水の年月日のものについては聞いておりますが、堰のところでアンモニア性窒素が3.6であり、全窒素が6.7でございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）11月4日に下流域で取っておられます、これは通常検査で。これは23なんです、全窒素は。そして、あれほど流れた、汚れた水が8.4ですか。どう思われますか。要するに11月4日は23なんです、検査成績表は。それよりもこのときはいいことは、11月の4日はもっとひどかったということですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その辺の前後があるっていうふうには思っておりますが、基本的には、先ほど申しましたように10月以降からの、どういいますか、窒素を下げたりとかっていう動きがある中で、生まれたもんだというふうに思っておりますし、また併せて、濁りってところは、それが原因ではないのかなというふうに私自身は思っておりますので、そういったところをこれから県も含めた中で、どういいますか、検討も併せてしていきたいというふうに思っておりますし、また併せて、社長の来町時にはその辺の明確な考え方、検査内容を求めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）町長の答弁の中で、アンモニア性窒素を測定してると言われましたが、アンモニア性窒素はいつからされるようになったんですか。これは協定書の内容にもないですし、いろんな報告の中にアンモニア窒素というのは急に出てきたんですが、これはどのようなアンモニア窒素なんですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）この件に関しましては、稲の倒伏というものが、地元の方々からの通報等で多く寄せられております。それに影響するというのが、やはりアンモニア性窒素が稲の倒伏には影響が大きいということを県のほうから指導といいますか、受けましたので、10月から酵素というものを投入しておりますけれども、そこでアンモニア性窒素を落とす効果があるということを聞いておりましたので、そのアンモニア性窒素を測りまして、これからその酵素の投入による効果というものを検証していきたいという思いで、11月から検査の中で測るようになっております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今までは、我々は、私も素人だったんで、全窒素、全窒素と言っていましたけども、アンモニア性窒素の国の基準はあるんですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）アンモニア性窒素の基準値というものはなかったと思えます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）アンモニア性窒素で、稲の倒伏とかがありますから、数値

は幾らで問題なんですか。基準はなくても幾らが問題なんですか、数値的に。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） その辺りは、鳥取県のほうにも、普及所のほうにも確認しましたけれども、明確な答えはいただけませんでしたけれども、アンモニア性窒素も全窒素の一部、プラスチック材料といいますが、全窒素の中の一つの成分でございまして、それが高くなれば、やはり稲の倒伏は免れませんし、それから浄化槽の機能、きちんと機能しておれば、アンモニア性窒素もやはり下げてあれば、その浄化槽もきちんと機能しておるといふようなことの判断材料にもなるということで、今回アンモニア性窒素の検査のほうもさせていただくようにしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 窒素はいろんな窒素あるんですよ。これを含めて全窒素なんです。それを今まで協定書の中に入れて、農場では、水田の中には3以下でないと、繁茂状態になりますよ、4、5であると。これは全窒素なんです。全部の窒素です。その中に今言うてる各硝酸性窒素、アンモニア性窒素とかあるんですよ。先ほど私が言いました、500と言われました。これは亜硝酸性窒素なんです。全窒素じゃありません。検査項目も違います。そういうこと分かって、ただ単にアンモニア性窒素、アンモニア性窒素というんです。化学式も分かっています。これは農林課長のほうが詳しいかも分かりますが、町長に答弁してもらったらいんですけども、これのアンモニア性窒素をこの測定に入れたことについて、全窒素と相関関係はどう感じましたか、検査結果を見て。今までアンモニア性窒素を検査シートを僕も初めて見たんで、2回ぐらいね。どう感じましたか、ただ取っただけですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 県のほうから打合せの中で、全窒素の成分としまして、アンモニア性窒素、硝酸性窒素というものがあつたということ、浄化槽がきちっと機能していただければ、アンモニア性窒素の数値を下げるというところで、10月から追加をさせていただきます。全窒素の中で、その部分がということで、大体今のところ、検査の回数はまだ少ないんですけども、半分ぐらいが、全窒素の半分がアンモニア性窒素というように感じ、イメージを持っております。全窒素の中で、この2つを硝酸性アンモニア性のほうを2つを足した合計が、ほぼ全窒素になるというイメージでつかんでおるので、これが今後、酵素を入れて、いかに改善されていくかということも含めながら、まだ数値のほうはもう少し見ていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私も今までの検査成績表、そして環境の意見交換会にも、そういったアンモニア性窒素という項目は全くないので、急に出てきたもので質問したわけなんですけども、そのような重要なものであれば、今度からこの項目の中に入れて、数値は何ですか。全窒素は平成13年に、日間平均が大事なんです。日間平均20から30という協定を結ばれたんで、そのために、日間平均は、国の法律は60なんです。だからその半分です。そして今、アンモニア性窒素については、何ら基準がないのに、これで協定を結ばれるんですか。アンモニア性窒素と全窒素の相関関係は、どう見ました、今までのデータを。それぐらい分析してくださいよ、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） その件につきましては、まだ回数の少ない中で、普及所のほうにも相談をしながら、この数値を見ながら、なおかつ10月から新たに酵素というものをいれて、水質の改善に取り組んでいる途中というふうには思っておりますので、もう少し時間いただいて分析のほうをしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、私、この3日間のデータだけでも全窒素の数字、11月4日、23、アンモニア性窒素16、そして11月13日、全窒素8.4、アンモニア性窒素5.4、そして11月14日、14に対してアンモニア性窒素9.6、この3つだけでも極端なこと言つて7割ぐらいなんです。こういうデータを見て、私は、町長はどう思われますかと質問しとるわけですよ。全く答えになってませんし、私、今、答え言いましたけれども、このアンモニア性窒素について、あるところの多面的農地支払いとかどうのこの検査をされてる地区があるんですよ。それは御存じでしょうか、アンモニア性窒素、アンモニア態窒素という内容ですけど。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 不勉強ですが、承知しておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長が答弁できない場合は誰がするんですか。



○議長（山本 芳昭君）いや、承知してないという答弁だと思いますが。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）アンモニア態窒素の成分を調べておられるかということについては、ちょっとそこまでは確認をしておりますけれども、地元のほうで、成分検査をされている地区があるということは知っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）それを私は質問しとるわけですよ。農林課長、御存じでしたかね。農林課長、今言われましたね。あるところ、ある地区と言われましたか。そこは、日南町議会なんで、これは守秘義務ではないと思うんですが、どこの地区なんですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）測定を地元でされてるっていうのは、尾郷地区、セントラルの下流域になります尾郷地区というふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）尾郷地区というか、福万来自治会、福万来の地区の、農事組合とか多面的支払いをされてる、そのところで、定期的に検査されとるんですか。アンモニア態窒素は。それは農林、いや、僕は言いません。もう一度言います、御存じですか、いつからしたんですか、分からないですか。いつからアンモニア窒素。要するに、先ほど住民課長は、今回セントラルのことについて、急にアンモニア性窒素を検査成績表の中に追加されました。意見交換会にも、我々は全然情報がない中で出ましたが、この今、アンモニア態窒素は、農林課は段取りしとるんじゃないですか、農林課は知らないんですよ、詳しくは。例えば、このアンモニア性窒素の検体をするとき費用とかその辺は多面的なところで請求されてると思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）多面的機能支払いの費用でされてるというものにつきましては、農林課のほうでそれがために出した交付金という格好ではありませんので、多面的の機能活動というところの活動の中で、地域の中でもらった交付金の一部をそういったところに活用されているということですので、ちょっとその詳細のところまでは承知をしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）多面的な等から資料取り寄せてます、私は。これがそのときの測定するリトマス試験器みたいなもので、簡単に言えば。これでアンモニア性窒素の何ミリかというのは分かるんですよ。簡易です、5分で分かるんですよ。そして、今まで私が質問をしてきました全窒素とは何ぞや、アンモニア性窒素は何ぞや、硝酸性窒素は何ぞや、これ全部書いてあるんですよ。こういった資料を自治会の中で、多面的な方がされて、ちゃんと記録も残ってる、そして検体を取るときに写真を撮って、女性2人がペアで、ここを取りますよと、同じ箇所を。ここまで汚水の関係で、その周辺農地に影響はなにかということ、そこはこれのようにされとるんですよ。そちらのデータ物すごく重要でしょう。私はこの今、セントラルの関係の農場の数値はもうはっきり言って、検体は福山ですけれども、残念なことと思うんです。指名はできないんであれですけども、この件は御存じでしたか、町長。こういうことをやってるといことは御存じでしたか、アンモニア性窒素。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先ほど申し上げましたように、承知しておりません。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）我々は、私も本当に農業やってませんので、農家の方が大変で、そしてその地区の方も大変で、こういうことでされてます。このそしたら、町長が答えられなかった場合に、この検査キット、それで検査1回することに幾らの、検査のキットですね、幾らぐらいするんですか、ちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）具体的な金額につきましては、承知をしてないところです。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）かかる、1回分は1,000円です。それを例えば毎日30日測れば3万円です。我々は月1回か測って、何万の検査費用か知りませんが、それよりもこのように、地元の方が実際測って、すぐ5分で検査結果が出る。本当に農家の方はその辺をどうなるんだと、窒素分が。窒素分って今言われた、アンモニア性窒素と同類項、確かに同類項の中ですけども、全窒素は全部の値なんですよ。このデータはすごいですよ。農林課長として、今後日南町の農政の中でもこのように、川の水の水田に入るときに検査できて、安全なそして安定したものもできるような形をしていただきたいんで、い



かがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）町内いろんなところで、水稻作や畑作やいろいろ水も使っていて農業、生産活動に営めるといふことは、必要なことだと思っておりますので、ですから今、セントラルのほうも酵素等を入れて、浄化槽の改装と全改築ということではできませんけども、そういったところに取り組んでもらっている最中というふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）酵素の件は後からまた質問します。私はまず数値のことばかり、基準のこと言うておりますんで。まず今回、11月13日に、私が見てすごい、以前もそれだったんですけども、そのときに、議長にも確認していただきました。そして、我々議員は、研修に行かなければいけないので、副町長と地元の方、会長さんの方が住民課の採取する担当の方と行かれましたが、どのような汚水を取られたんでしょうか、それをお聞きします、まず。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）このときは、セントラルファームの敷地内、衛生管理区域になりますけれども、敷地内の堰の部分で農場長立会いの下、採取をさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そのときは、住民課長は立ち会いましたか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）立ち会っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今、立ち会ったと言われましたが、あと住民課で採取する方、そして地区の方、会長さんとか立ち会ったと思うんですが、どのような水を取られたんですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）堰と言いましても、農場の下に沈砂池があります。沈殿池といいますが、そこから排水される水路の中で採取させていただきました。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私は、立ち会った別の方から確認したんですが、分かりました、汚水流れてました、もう汚水と言います、流れてました。止めました、次流れてきたきれいな水があった、その水を採取したと、見られたということですが、それはどうなんですか、住民課長。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）時間的にもそう経過してなかった、それからその沈砂池で、ある程度、水のほうはそこでとどまっておりますので、もう事故があったものでしたら、当然その沈砂池でも影響が出た数値が、排水に悪影響を及ぼすようなものが出てくるのであれば、その場所で、その時間帯でも採取できるものというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私は今言ってるのは、汚水流れてました、見に行った。そして農場が止めた。止めた後にきれいな水が流れてきた、そのきれいな水が流れてきたやつを取ったと聞いておるんですが、住民課長はそこまで確認、目で見とられたでしょう。ほかの方は流れてきた、止めた後の水を取ったと聞いた。だからこの数値はいい数値なんですよ。ここが一番大事なところですよ。本当にそうですか、じゃあ一番最初に流れた汚水、それを取らないと意味がないんじゃないんですか。止めた後のきれいな水を、どうですか、もう一度確認します。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）確かに目視、その場で見る目視では、川よりは濁りはなかったように自分もはっきり記憶しております。ただ、先ほど申しましたように、窒素分というのは目に見えるものではないので、その場に、その沈砂池に、ある程度滞留といいますか、残っとるものと思っておりますので、ですので、そこで測らせてもらいましたし、実際、その次の24日に採取したときには、地元の人立会いの下、実際に流れておるところの濁りの水を採取したものでございますので、ですので、いわゆる浄化槽を通った水、それから13日の水ともに、数値はこのような結果でしたけれども、濁りとの因果関係はあまりないというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）あんまり長くなってもいけないんで、私は言いますと、今まで最上流から、堰から、下流から出て、7か所測定しとったわけですよ、フルの場合には。その中の今、今回、堰と言われましたでしょう。堰のところで汚れた水を取らなきゃならないのに、きれいになったときの水を取って、今8.4の数字なんですよ、下がっておるんですよ。その前の11月4日、これは定期検査ですね、どちらが取ったじゃなく。このときは堰では6.7で、下流で2.3なんですよ。これ考えられますか。上流が6.7で、下流が2.3ということは、逆転しとるんですか、川が、のような数字ですよ、このよ  
うな分析をしていただきたいんですよ。そして、今もう一度言いますが、取った方に確認  
しましたか。今、住民課長は見たと言われたんで、もう疑います。となると、立ち会った  
ほかの地域住民の方と会長さんは、私に対してうそを言ったんですか。それ押し問答あっ  
てもいけませんけども、それについては、もう答弁されたんで、議事録残るんで、私、後  
からでも追及しますが、その後、11月24日のときに、また汚れとったと。25日  
も汚れてたんですが、それはどこの水を取ったんですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）ここで採取した場所としましては、セントラルファームのい  
わゆる下流というところの部分の町道を横断するところからもう少し下流ですけれども、  
堰があるんですけれども、そちらのほうで地元の方立会いの下、採取させてもらいまし  
た。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私のこの検査成績表では11月24日、水田取水口14で  
すよ。7か所ある中の末端のほうで1.4なんです。そして、汚れの水はすごい汚れとんで  
すよ、それで1.4。国の法律や協定よりも下ですが、あの水を見て、これ、ないからどう  
こののですか。もう大変疑問を抱きます。そして写真も撮ってますし、実際に目に見  
て、今日もひどいらしいです、ずうっと。ちょっとその辺はデータ見ましたが、この中で  
大きく数値が、角度変わってるのがSSです。SSが20倍、30倍ですよ。ただし、国  
の基準には入っとるんですよ。今まで1とか2という0.何ぼというSSの数字が今  
40、70という数字です。これでも基準は100なんです、国の基準は。小原川、こん  
だけ汚れて、霞まで来て、もうこれは国の法律だからこっだけ広いんですけども、あの川  
の状態見てどう思われましたか、町長。町長も目で見られましたね。今日朝も町長にこの  
写真見ていただきました。町長、本当にどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、私も昨日、写真を撮ってくるようにという指示  
をして、同じような状況だというふうに思っております。それは冒頭申し上げましたよう  
に、11月14日見させていただきました。全く変わらないというふうに認識しており  
ますし、また、どういいますか、濁り、川の水の濁りっていうところは、やっぱり目  
線っておかしいけど、具体的な数値は分かりませんが、それ以前に適正でないという判  
断をしたので、ですから社長と面談をする方法しかないのかなということに指示したとい  
うのが、そういう考え方の流れでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）町長が今、問題意識を持ったんで、社長に電話したという  
ことですが、ちょうど1年前です。11月16日、令和元年11月16日に、町長が地元  
の方に対して、地元から質問されたんで、回答書出されてます。そこに行政処分とか操業  
停止とか文書が出てきましたが、ここでちょっと皆さんに共有してもらうために、議員の  
皆さんにも共有してもらうために読みますと、水質汚濁防止法に抵触する数値になるな  
ど、重大なる水質悪化を招く事態が発生した場合には鳥取県に通報します。その場合には行  
政処分となる可能性がありますとありますが、町長は今回のこの11月中旬から今日まで  
の間、重大な水質悪化になってると思われますか、思われませんか、どうなんでしょう  
か。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には先ほど申し上げましたように、異常事態の数字だとい  
う感覚を持っておりますので、鳥取県にも協議しながら、今進めている最中ございま  
す。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そうしましたら、町長は鳥取県と協議されたっていうこと  
ですが、実際に鳥取県は、日野の振興局が来たのか、西部総合事務所の生活環境局が来た  
のか、どちらと対応されておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）基本的には窓口は日野振興局の農林業振興課のほうに通報は

しますし、相談はさせていただきます。それで、必要があれば西部総合事務所の生活環境局も上がってきていただきます。そこで対応策であるとか、必要があったら農場の臨時検査も生活環境局もしましたけれども、そのような対応をさせていただいてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）実は先週ぐらいだったと思うんですが、私も、また濁ってるよということ、上へ上がるときに、途中、霞から大変汚れておりました。そして、やっぱり目で見ただけというの一番いいので、私が県に、いけば通報になるんでしょうね、個人的ですけど、しました、見ていただきました。県は回答はされませんでしたけども、この小原川は管理は県ですね。あの状況見て、濁りの状況見て、まあ、県はどうするか、県に私、総合事務所も日野振興局にも聞きました。町ですと言われました、町が対応すべきと言われました。今、県と協議をしております言われましたけど、私に対する回答は、町がすべきと言われましたが、それについて町長はどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その案件の内容については、ちょっとまだ初めてお聞きしたところでございますが、その県だ町だということももちろんあるかもしれませんが、やっぱり町としても、県の、どういまいしょうか、力量っていいまいしょうか、そういうところはお力いただかないといけないというふうに思っておりますので、県が町だって話はあるかもしれませんが、その辺はこれからの確定をしていきたいというふうに思っております。いずれにしても、知見的にはやっぱり県にお願いしないといけない部分がたくさんあるというふうに思っておりますので、県だ町だって話もあるかもしれませんが、連携の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私も1年前の資料見て、町長がこのように、重大であるならば、県に通報し、場合によれば。ただし、法律違反出さない場合は駄目なんで。逆に言えば、もう本当に皆さん見ていただいて、日野川の漁業組合も見ていただいて、この水がどうなのかと。以前、鳥大の寶來先生はもう死んでる川ですよと言われました。町長は、県を飛び越えて、町条例でここを基準を厳しくする気はありますか、どうですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）条例の有無の話もあるかもしれませんが、同じような繰り返しですが、まずは条例をつくるって話ももちろんあるかもしれませんが、やっぱり現場の浄化槽を改修するってことが基軸になるのではないかなというふうに私自身は思っていますので、その中で、交渉の中でって話はあるかもしれませんが、まずはそこに努力を、注視していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私の記憶では、今年か去年ぐらいの秋ぐらいに、浄化槽については、町が補助するか、国のあれで補助しようとかいうことでしたけども、セントラルさんは自前でするというように我々はちょっと認識しとるんですが、それは間違いじゃないですか、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）この春、その話が出て、提案がありましたので、それを基軸に話ですけども、少し今、見直しされてるってことがあっております。ただし、町としても放っておくって話ではないというふうに思っていましたので、秋口からその辺の動向を会社のほうには問合せをしながら進めてきたという経過がありまして、今回こういう状況があります。いずれにしても、先ほど申し上げましたけれども、一般的にはもう老朽化してる、限界があるっていうふうに認識しておりますので、新たな浄化槽を設置するためにはどうしたらいいかということを基軸にしながら、設置する方向での在り方を模索していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）模索ということ言われましたけども、春先にセントラルさんは自前でするような答弁、答えと、もう一つは、どういうかな、浄化槽のそのような専門家を呼んで、点検なりいろいろするよな答弁いただいたと思うんですが、実際はそれ点検されて、その後どうなったんでしょうか、一番大事なとこなんです。その結果で、やらないかん、幾ら金かかると、投資しなきゃならない、そのことがもう全然立ち切れになっちゃってしまってるんで、そこはどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先ほど申し上げたつもりでございますが、基本的には自分ところで改修するってところを基軸に考えておられました。その中で、改修の方法っていう



も。何にも返事が返ってきません。ということで、この酵素の目的は10月からされてますが、ただ単にこれで、どのような、何時間にどうするか、全くないような状態で、このような会社が新しい設備入れても管理できるはずないです。ちょっと時間もなくなるんで、あれですけども。

日野川の上流の、この小原川のことですが、オオサンショウウオが今、多里地区でどんどんやっていますが、早急に小原川を専門家で調査していただけないか、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ごめんなさい、ちょっと再確認ですが、オオサンショウウオの検討されてる方について、小原川の検証してもらったらどうかという御質問だということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それは当然、どういいたしましょうか、生息としてどうかって話もあるのかもしれませんが、いずれにしても、よくない状態だということは私自身も認識しております。そこが基軸になって、それはその専門家の方にお願いするかどうかっていうよりも、それ以前に必要性がないと私は思っています。というのが、要は濁りも含めて、あの状態を見て、決していい状態ではないという判断をしておりますので、その必要性はないというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）セントラルさんの下流域、本当に霞のほうでも先週は悪臭が漂ったってことですが、悪臭は防止法なんですけど、悪臭防止法の基準は御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）すみません、資料を持ち合わせておりませんので、今はっきりお答えすることはできませんので、また回答させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）悪臭については感覚なんで、ppmで、吸引して測れるものもありますんで、それは調べてください。特に霞の住民の方は、下流域の方は言われていますんで。

ちょっと次に、時間もなくなってきたんで、家畜排せつ物法について質問いたします。家畜排せつ物法で基準があるんですが、ここで、要するに排せつ物を記録しなさいということですが、この豚の頭数について私は何回か質問しましたが、県のほうでやっと昨日回答いただきました、8,404という頭数が出ました、2月1日付で。意見交換会は、毎回ですよ、毎月頭数出てますが、住民課長、今年の1月と2月の頭数は幾らですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）令和2年1月で8,404、2月が8,391でございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そうですね、これは家畜保健所、衛生保健所、伯耆町にあるんですが、そこからの回答で、日野振興局から昨日回答いただきました。私が質問状出しておりましたんで。それで、総合事務所の農林局に行きまして、この頭数のグラフ見せました。何年も変化してるのに、この2年前から一直線になると見せましたら、農林局の担当の方はどう言われましたか、すばらしい管理してますねって言われたんです、このグラフ見て、町長にも見ていただきました。今までこう、子豚、親豚、こう変化しとるのに、上限の8,500頭はきれいに一直線、なおかつ2年前ぐらいからは全てが一直線です。これについて、再度、町長、このグラフは見られたと思いますが、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）私の目で頭数を見たわけではないので、どうこうという評価はできないというふうに思っていますが、基本的には協定の中の口頭ですけども、一部文書化して話がありますが、8,500以内というふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そして、家畜排せつ物法には、設備のシールドをしなさいとか、ずっといろんな書いてあります。要するに、排せつ物が飛散、流出ということ、実は今回、11月13日は、堆積しているところに流れて、外に出たんでしょ、それに該当するんじゃないですか、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）確かに出したものは水道管の破裂で、井戸水が流出したということですが、その水がピットを通りまして、水路を流れ出た可能性があるという事故でございましたんで、すぐ鳥取県のほうにも通報しまして、それで、その

後、生活環境局のほうも臨時で検査をされました。現地でも聞き取り等もされておりまして、たけりとも、水道管が13ミリと小さい径でございましたので、多量の量は流れて出てないだろうというところで、ただ、事故報告は出すようにということで、農場のほうには指示を出されておりました。昨日も確認させてもらいましたけれども、生活環境局のほうには提出はあったと。ただ、その事故は届出ということでしたので、それで受理させていただくと、内容云々どうこうじゃないですけども、受理はさせていただくという回答でございましたので、事故報告書はまだまだ見ておりませんが、一応そういった、井戸水のほうは流出してしまっただけというふうな報告は受けておりました。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）家畜排せつ物法は物すごい重要なんですよ。このような流出、出たら、要するにそこ敷地外、もしくは地下浸透したら駄目っていうことが書いてあるんですよ。そして、ここに書いてある、施設の定期点検、そして流出、これが、本当に法律というよりも、どうなのかと。それで、県に立ち入りしてほしいと要望したんですが、これほど、コロナとかありますが、つい2週間前ですか、衛生保健所がきれいにしてやってた、その姿で誰か1人ですね、農場へ入って、立ち会って、問題箇所を見入ってはどうかでしょうか。これやらないと、もう2年か3年か、もう豚コレラどうのこうので入れない、この状態がずっと続いています。それぐらい町も県に要請して、県が立ち入ってもらえないでしょうか。そのプロ、本当に農場をあちこち見ておられますプロに見ていただいたらどうでしょうか、要請してもらえませんか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その件の内容につきましては、今後、県と協議したいというふう

に思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）残り2分になりましたので、町長、基準がオーバーしたら鳥取県に通報するし、行政処分すると言われましたが、平成26年5月23日のデータでいくと、堰で全窒素150です、これは完全法律違反です。これは完全法律違反、もう時効

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現時点では、この場では理解できませんけれども、ただ、それに下がった経過ってところのポジションがあるというふうに思っていますので、法律の

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）これはもう完全に法律違反ですから、120に対して150ですから。だから、私、聞きたいのは、時効なのか時効でないのかということを確認したいんです、それを確認したいんです。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）確認して報告したいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ちょっともう時間がなくなったので、用意していた、まだ半分しかできないんですが、もう最後にお願いです。本当に地域の住民、霞の周辺の方のためにも、住民目線で町も県も動いてください。検討するばかりでは困ります。やっぱり目で見て、肌で感じて、本当に住民困ってます。それから、霞の近くまでなってますが、町長、どうでしょう。本当に、法だから、法だからといったら何にも前進できません。どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には冒頭から申し上げてるとおりだというふうに認識しております。基本はやっぱり浄化槽を直すって話だというふうに思ってますし、議員の前々回の一般質問につきましても、私の方向としてどうでしょうかという話ししたときに、そうだというふうに私は言っていたというふうに理解しておりますので、そういう方向の中で、いずれにしても早急な対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）もう本当に、もう時間もなくなってきたんであれですが、町長、平成26年、25年から意見交換会、携わっておられました。もう十分内容御存じだと思います。今度1月か12月ぐらいにはされるということ、今、答弁がありました。その辺で、住民に対してちゃんと回答とか、今後のための話をしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。



○町長（中村 英明君）基本的にはおっしゃられるとおりでというふうに思っていますし、場合によっては私は議会にも御協力いただきたいということもあるということをお伝えしておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）もうぜひ、今日もう時間がなくて、ちょっと調べたものが不完全燃焼ですが、やはり、再度言いますが、住民目線で町の行政お願いしたいし、県も協力していただけないということをしてしておりますので、各局長さんとも話をして、前向きに検討していただけていますので、この時期を逃さないように。そして、議会のほうも、皆さんが共有しておりますので、何とか、共存共栄ができるか、もう共存共栄できない場合は操業停止、閉鎖ということまで考えていただけて、真剣に取り組んでいただきたいということをおっしゃって、終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）タブレット3ページ。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）新型コロナ第三波が猛威を振るっております。県内でも昨日までに累計65人の方が感染されました。日々感染対策を取っていても、感染の拡大は免れない状況となっているのではと感じております。

先般、私の自治会でも、みんなの人権小地域懇談会が開催され、新型コロナ感染による心の病気、嫌悪、偏見、そして差別について学習しました。心の感染症に対し、私たち町民は、小地域懇談会での学習という強力なワクチンを接種しています。町内で仮に感染者が発生した場合であっても、人と人の信頼関係は崩れないものと信じております。

さて、私は今期12月定例会において、大きく3つの質問をさせていただきます。

まず、最初の質問は、交通空白地域の解消を目指すための実証実験として、現在実施中のデマンドバスのドア・ツー・ドアの試験運行についてであります。この試験運行は、令和元年10月に策定した日南町公共交通総合計画に組み込まれており、将来の公共交通の在り方を導くための大切な実証実験と位置づけられております。今年11月2日から12月25日の約2か月間の期間で、福栄地域と石見の一部地域を対象として実施されております。そして、1か月が経過いたしました。

その中で、まず1点目として、この間の利用状況はどうであったのか。また、地域住民の反応はどうであったのか伺います。

そして、2点目、今回の試験運行を踏まえ、今後の展開について伺います。

続いて、大きな質問の2つ目になります。まち協5か年計画についてであります。平成18年に町内7つの地域にまちづくり協議会が設置され、以降、一括交付金制度の創設や地域担当職員の配置、そして、近年では集落支援員を配置するなど、住民参画によるまちづくりを推進しております。今年度には全てのまちづくり協議会で5か年計画が策定され、来年度からその計画に沿った事業が実施される予定と伺っております。

そこで、まず1点目として、各まちづくり協議会のまち協5か年計画の策定状況、そして、主な内容について伺います。

2点目、各地域が知恵を出し合ってつくり上げている計画でございます。その計画の実行には人とお金と物が必要と思っております。その具体的な支援策について伺いたいと思っております。

そして最後、3つ目の質問は、情報化の推進についてであります。私は、今年3月定例会において、情報化推進計画を策定する必要があるのではないかと一般質問をさせていただきました。町長からは、日南町情報化推進計画を今年度策定し、情報化の推進を図るとの答弁をいただいたところであります。また、企画課長のほうからは、計画策定に当たっては、IT関係者や鳥取大学などの有識者5人程度で構成する委員会を設置し、年2回程度の委員会を開催すると説明を受けております。

そこで1点目として、まず、この情報化推進計画の策定状況について伺います。

続いて、2点目は、町ホームページの更新についてであります。現在の日南町のホームページは情報の掲載の仕組みの、その古さに相まって、情報提供の迅速さが欠けている、期限切れの情報が掲載されているなどシステム的な問題と情報発信体制の問題があり、今年度において約400万円の予算を計上し、ホームページの更新を図ることとなっております。このホームページ更新に当たりまして、各課から担当者を選任するなどの更新に対する体制どうなっているのかということと、更新業務の進捗状況について伺います。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。



○町長（中村 英明君）岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、ドア・ツー・ドア型のデマンドバスの実証運行についてということですが、一ヶ月経過した間の利用状況、あるいは地域住民の反応についてという御質問でございますが、11月の2日から11月の30日までの19日間における利用状況についてでございますが、予約件数が112件、利用者の数の延べが118人、内訳としまして、3人の予約が2件、2人予約が2件ということで、予約件数よりも多い利用者ということで整理しております。実利用者数は30人でございます。上り便と下り便、それぞれ3便、1日6便あるデマンド運行でございますが、1日平均では6人乗車という数字でありました。運行別に見ますと、午前8時35分、福栄発の下り便の利用者が41人と一番多く、次いで、12時40分に日南中学校前の発の上り便が28人の利用、3番目には福栄地域を11時10分に出発する便が22人の利用がありました。乗降場所別の利用ですが、一番多い順に申し上げますと、日南病院、日南中学校前、生山駅と、乗車、降車ともに同じような結果となっております。地域から中心地域への便数を1便増やしたこともあり、利用者数は従前と比べて増加し、1便当たりの平均利用人数も、昨年度と比較して0.91人から1.04人へ増加しました。また、路線バスをデマンドバスに変更した結果、路線バスが通らない地域にお住まいの方が利用できるようになったため、従前利用されていなかった方の利用も若干ですが増加した内容です。まだ実証期間中ということもありまして、地域の皆さんからの声を十分に伺っておりますけれども、利用者からは最寄りのバス停から自宅まで車両が発着することによってよかったと好評をいただいております。実証運行は12月25日まで行う予定であり、その後、利用者の方や地域の方へ聞き取りアンケート調査を行う予定でございます。引き続き利用者状況の把握と分析を進めていきたいというふうに思っております。

次に、試験運行を踏まえた今後の展開についてという御質問です。今後の展開は、大きく3つに整理しております。

1つには、今回の福栄線における実証運行の実装化でございます。現在は短期間の実証運行でありますので、車両の定員を超える予約があった場合は、運転手と車両を追加で配備することができておりますが、実装した場合には1年を通じての体制を整えていく必要がございます。また、インターネット予約ができるようにしたところでございますが、実績は5件で、それ以外は電話での予約でございます。予約方法につきましても、より利用しやすい方法を検討していきたいというふうに思っております。そして、実証期間後には、状況进行分析し、実装に向けた対応方法を協議していく予定としております。

2つ目には、町全域でのドア・ツー・ドアの実現でございます。今回の実証運行と同様、日中のドア・ツー・ドア型のデマンド運行を目指してございまして、今年度の状況を踏まえながら活用していきたいというふうに思っております。

3つ目には、総合的政策の展開であります。現在の町営バスは3つの事業者に運行委託をしてございまして、現在運転手の確保が課題の一つとなっているほか、財政負担のほうも増加傾向にあります。これらの課題解決に向けては、新たな交通体系構築をする必要がありまして、加えて、様々な機関が連携して利便性の高い公共サービスを導入するなど、ICTを活用した運行についての検討も進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、まち協5か年計画についてということですが、まず、策定状況と主な内容についてという御質問でございますが、現在、多里のまちづくり推進協議会のほうで策定を済ませてございまして、ほかの6地域につきましても、現在策定を進めておられます。今年度中には7地域全ての計画策定がなされる予定でございます。

5か年計画の主な内容でございますが、既に策定を行っている多里地域を一つの例として申し上げますと、支え愛活動や買物支援、防災体制の継続といった地域福祉、防災など、取組の継続。また、オオサンショウウオや星空観望会、森遊びなど、従来のイベントに加えまして、サイクリングやトレッキングなど、新たなイベントを盛り込んだ地域資源の活用による地域内外の交流及び地域活性化計画をしておられます。また、雇用を生み出す地域に根差す経済活動を目指して、法人の立ち上げを掲げ、地域通貨の研修や木質バイオマス、水力発電など、多様な内容を計画にまとめ、持続可能な地域づくりへ取り組まれているところでございます。その他の地域におきましては、現在策定中であるため、具体的な内容は控えさせていただきますが、それぞれの地域特性を生かした独自性のある計画策定を進めておられるというところでございます。

次に、計画実行に当たっての町の支援策ということですが、現在、人的体制は事務長1名と地域担当職員4名をベースとしまして、地域のニーズに応じて集落支援員を配置しております。また、活動経費につきましても、従来の一括交付金、交流活動活性化交付金により支援を行っております。5か年計画の実行に当たりましては、既存制度の活用との継続と、新たな事業計画につきましても、現在の交流活動活性化交付金を活用いた

くことを基本に検討していただきたいというふうに考えております。しかしながら、条件などによって新たな支援が必要と思われる内容、事業につきましては、個々に検討をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、3番目の情報化の推進についてということ、町の情報化推進計画の策定状況というところでございますが、現在は計画の基本となる素案の内容について精査を行っている状況でございますが、実施計画の基本は、第6次総合計画、あるいは総合戦略に沿った形を考慮しております。内容精査後の素案が固まり次第、町内外の有識者によります日南町地域情報化推進計画策定委員会を開催することとしております。今月中に第1回の会議を行います。私のほうから策定についての諮問を行う予定としております。策定委員会は3回程度を予定しております。素案に対して御意見をいただく予定としております。その他、広く意見募集を行うほか、議員の皆様にも折を見て報告を行うなどで御意見をいただければというふうに思っております。最終精査後の来年3月には、公表の予定という形でスケジュールを進めていきたいというふうに思っております。

次に、町のホームページ更新に係ります体制と進捗状況についてでございますが、町のホームページの更新に向けては、特別な体制を組むことは行ってはなくて、企画課が主体となって事業を進めております。各課の意見や要望等につきましては、それぞれの室長に聞き取りを行ったほか、全職員に意見照会を行ったところでございます。事業の進捗につきましては、今のところ予定どおり進んでおります。現在、業者のほうでレイアウトの作成などの基本設計を行っている段階でございます。1月中にはホームページの骨格となる作業を終え、2月に掲載データの移行作業、3月には最終調整並びに操作の研修などを進めて、来年4月からの公開並びに運用開始を予定しておるところでございます。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。  
○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

午前 11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、岩崎昭男議員の一般質問を続けます。

再質問がありますか。  
6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そうしますと、再質問をさせていただきます。まず、デマンドバスのドア・ツー・ドアの試験運行についてでございます。今回の一般質問に当たりまして、試験運行の利用者の人数等の資料請求をさせていただきました。非常に詳しく分かりやすい資料のほうを提出していただきまして、ありがとうございます。そういうのを見ますと、担当者あるいは担当課の方が試験データを基にしっかりと分析をされてるんだというふうに思ったところでございます。さて、試験運行につきましては、基本的にこういう結果が得れるであろうというある程度の仮説を立てて、それで実際その仕組みをつくって、仕組みを実験すると。そして、データを得て、分析、検証をするという流れになろうかと思っております。このたびの試験運行でも、ある程度の仮説を立てられて試験運行のほうを行っていらっしゃると思うわけでございます。いまでも、今日頂いたその資料、そして町長の答弁によりますと、デマンドバスの路線ルートであります福栄と石見の一部地域の合計の人口が596人ということで、そのうちデマンドバスの登録者、これが179人、人口に対する登録割合30%ということで、30%の方がドア・ツー・ドアのデマンドバスの登録をされてるということであります。また、利用者の登録者数が、先ほど申し上げました179人と、そのうち実際に利用した人が30人、そうしますと、登録者数に対しまして実際に利用された方というのは16.7%になるかと思っております。この数値につきまして、先ほど申し上げましたように、試験運行を始めるに当たって想定していた数値であったかどうかということをもっと伺います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの、実証に係りますある程度の仮設というものに基づいての内容でございます。

御承知のとおり、鳥取県の本町と琴浦町、2地区をモデル地区として取り組んでおります。本トヨタ・モビリティ基金事業でございます。指導の中心に当たっておられるのが中央大学の関係者の皆様でございます。その先生方とともに打合せをしながら進める中で、この辺の具体的な目標数値というのは正直持ち合わせてございませんでした。と申しますのも、まず実態そのものが、どれだけのニーズがあるのかということも含めて、課題を聞き取りを、昨年度中心に行ってきた経過でございます。まず、体制づくりの第一歩とし

ては、自宅、あるいは物理的に車が入れるところ、自宅近くまでということであるというところ、取り組んでいきたくて、この数字をあと、今、議員御指摘のように、30名の利用であったというところ、どうしていかというの、また専門的見地、アドバイス、助言をいただきながら進めていきたくて、登録いただいた方もございます。それは将来、先を見据えて、あるいは実証に協力いただいたということでも、今後も見据えた中では、本当にいざ移動したいときに移動できないということではなくて、これを利用していただきやすいというふうにも持っていくのが本目的でございますので、その辺りは今、御質問いただいたようなところも参考に進めていければというふうにも考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）仮説となるべき数値は持ち得なかったということでしょうけども、ちなみに1点伺いたしたいと思います。スマホの利用登録者でございます。

179人のうち46人がスマホの利用というものを登録されたということでもございまして、それは人数割合にすると25.7%、実際にスマホで予約した人は46人のうち5人、率にして10.9ということでもございしますが、この数値、これについても同様に、やはり仮定すべき数値というのは設定されてなかったということでもよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）議員御指摘のとおりでございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）いろいろアンケートも取られて、中でこういうようなところでもございまして、最終的には計画はしっかりと実施できればいいということかもしねませんが、実際、こういうような試験運行につきましては、サンプル数、これが非常に重要視されるんではなかろうかと思うわけでもございまして。試験運行も残り半月、その中で、できるだけ多くのサンプリングをする必要があるかと思いますが、今後、この残りの半月、冒頭、課長もおっしゃられましたけれども、バスを利用してもらうにやいけんということですので、ですから、デマンドバスを利用してもらうために、この残りの僅か半月でどのような具体的な取組をされますか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）原課としましては、やはり、まず登録いただいた方への地道な呼びかけをしたり、声かけを中心に行っていきたいというふうにも考えております。今回の実証によりまして、定時路線とデマンドバスの混合で一日運行しておりますが、デマンド便を増やして、できるだけ行き来しやすい、従来より、比較して行き来しやすい形をさせていただきましたが、やはりまだまだ実証のことで説明をしたとはいえ、御理解いただくには時間がかかるということも実証の一つで改めて理解させていただきまして。その辺りは鋭意、あと残り僅かでもございしますが、そういった地道な取組を継続してまいりたいというふうにも考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）あの計画は、今年度の3月までということだと思っておりますけれども、いずれにしても、町内の利用者、これが、この方々がやはり本当に利便性が向上するかどうか、そういうところがしっかりと受け止められるか、そして、運行に反映させられるかということが非常に大切だと思うわけでもございまして。そういう意味で、本当にサンプリングデータの収集というのは重要だと私は思うわけでもございまして。そういう意味におきまして、確かに今年度中の事業ではありますけれども、例えば、残った、1月から3月までであっても試験運行の地域を変えていくとか、あるいは期間の延長、そういうものは検討にはならないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）議員御指摘の趣旨については理解をしておりますけれども、現実証の中で進めておる計画では、今のところ考えておりません。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）限られた時間の中で、いい情報を仕入れていただいて、結果を結びつけていただきたいと思いますと思うわけでもございまして。福栄線での実装と、町全域でのドア・ツー・ドアを目指して検討していくということでもございまして。このトヨタ・モビリティ基金を活用しました事業、これは令和元年度から2年度ということでも、2年度間の事業となっております。この基金の事業は終わるわけで、来年度以降の、いわゆる調査という形では、まだ来年以降も続くと思うわけでも、来年度以降の調査について、町予算への反

映ということにつきましては、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 町の方針としましては、現在進めております予算編成の中で、詳細に決めていく作業を進めていくこととなります。現段階で、原課で進めております現状、進捗でございますが、まず本事業、実証事業について、一応の一区切りを2か年でつけるということではありましたが、関係機関、主催者としては、違った形での延長というの模索できないだろうかという声をいただいております。しかしながら、この辺りは、前出のもう1町と、鳥取県と歩調を合わせながら、また町も今後必要なのかというの十分吟味していき、必要があらうかと思っておりますので、まだ流動的な状況でございます。また、あわせまして、仮に実証が終わったとして全町的なとなりますと、改めてどういう物理的に、車の台数、具体的にですけども、あと運行の経路もそうでございます。その辺りは、今、試算を行っているところでございますので、その辺りは予算編成の中で協議できるように進めてまいりたいというふうにお考えしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） この実証実験はトヨタ・モビリティ基金を利用するというところで、直接的に町の予算を通っていない形になっているかと思うわけでございます。この2年間、これはちょっと参考にお聞かせいただきたいんですけども、かかったトータル的な経費というのは、どの程度の経費がかかっているものか伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 決算の具体的な数字というのは、実は報告を十分にいただけてないところがありますけれども、ざっくりと伺っておりますのは、全体で約2,000万円というふうになっております。そのうち日南町に係りますところが3分の1程度という、ちょっと概算イメージにとどまるところは申し訳ございませんが、そのように把握をしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 分かりました。3分の1、700万程度というところかなと思います。これだけの実証実験で700万だったら、あまり経費も正直かかってなかったのかなと思っております。しっかりしたデータ分析をしていただきたいと思っております。

実は私も、このデマンドバスの利用者説明会があったときに参加をさせていただきまして、自ら登録をいたしました。そして、12月に入りまして、1回予約を行って、実際に乗ったわけでございますけれども、正直そのときにはスマホで登録したんですけども、ちょっと難しいのかな、私でも難しいから、高齢者の方になったら難しいかなという実感はございました。ついでに、運転手の方に、どうでしょうかという、伺ってみたところ、運転をする側とすれば、随時配車の情報というのが入ってくるとかいうようなことで、バスの中に、前にディスプレイがございまして、そこに経路とか、どこに誰が乗るといような情報が載ったわけでございますけれども、非常にそれを使うことによって効率的な運行ができるんですよというふうなおっしゃってございました。

今後、町内全域のドア・ツー・ドアの運行を目指すとなりますと、やはり運転手の確保というのが難しいかなと私もやっぱり思います。町長もおっしゃいましたけれども、事業者も3社あり、その中で全域をこのドア・ツー・ドアの形でデマンドバスというのは、なかなか町だけでできるような事業にならないかなと思っております。やっぱりどうしても地域の協力、そういうものがあって成り立つものかなと思っております。

そういうようなところもありますし、それから、先般、職員提案というのがございまして、何名かが提案をされました。その資料を見させていただきまして、その中に、ノー残業デーをノーマイカーデーにという提案がございました。これ、ちょうどこの質問をするに当たり、いい資料になるかなと思ってお見ただけでございますけれども、その中に書いてありましたのは、やはりバスの利用者の増加、これだけではなくて、大人がバスに乗ることによって、小・中学生のマナーの向上であったりとか、あるいはその場でバスに乗りながら物思いにふけたりというふうなところで、なかなか面白いことが書いてありました。やはりバスを使うことの多面的な効果というのがあるんだなと私も気づいたようなところでございます。

そういうような内容もあつたりしまして、公共交通はただ単に移動手段というふうには捉えるだけでなく、やはり新たな一面があるものだと感じたわけでございます。ぜひこのような提案も実行に移していただけたらなと思っております。職員の皆様も、月に1回でも乗っていただけたらなと思っておりますし、私もやっぱりなるほどな、そういうような波及的な効果もあれば、たまには乗って、小学生の姿を見たいなと思っております。ということですので、しっかりとこの公共交通の対策につきましては、進めていただきたいと思っております。

す。続きまして、まち協5か年計画について、再質問のほうをさせていただきたいと思いま  
す。まず、このまち協の5か年計画、基本的な事柄を伺いたいと思います。そもそも、ま  
ち協5か年計画、これはどのようなものか、その目的について伺います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回、5か年計画をお願いしておりますけれども、その前にも同  
じような内容で5か年計画という形で進んできた経過があります。考え方の主題は変わっ  
てはないんですが、基本的には自ら考えて行動する5か年ってところの計画をつくっ  
ていただきたいというここと、それぞれのまちづくり協議会のほうに提案をさせていただ  
いております。内容につきましては、それぞれの地域の特徴があったりするというふうに  
思っておりますが、最初の段階の中では、安心安全な暮らしだとか、楽しく暮らす、ある  
いは豊かに暮らすためとか、暮らしの物差しをつくろうとか、そんな話の基本的基軸にな  
るようなお話をさせていただきながら計画を立てていただいておりますが、今回の場合  
は、やはり5年間たつってという話になると、やっぱり人も替わるし、極端に言えば役員さ  
んも替わったりとか、それぞれどんどんどんどんいろいろなものが変わってくる中で、改め  
てやっぱりこれからの先を見据えた形での5年間を地域の皆さんで考えていただきたい  
ということが趣旨で、今回の計画づくりに至るっていうふうに思っております。

その中で、先ほど申し上げましたように、やっぱり後継者の基盤だとか、行政との連  
絡、共同化みたいなどところだとか、それこそ、それぞれの地域によって違いましょうけ  
ど、将来の夢を語るとか、そんなところの計画を基軸にしながら御検討いただきたいとい  
う内容でお願いをして、今、鋭意計画づくりに至るっていうふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）まさにあれですね、もう木で例えますと、枝葉となる各地  
域が枯れてしまうと、木自体も枯れてしまうというふうに思うわけでございます。枝葉が  
枯れてしまうと、結局、町も成り立たなくなるといような基本的な考え方というのが、  
この流れの中にはあろうかと思うわけでございます。

私の地元、福栄まち協でも、この5か年計画、策定に向けて何回も会議を行っておりま  
す。実行に向けては、人とお金と物が必要という問いをしたわけでございます。町長答弁  
の中で、一括交付金及び交流活動活性化交付金、そのようなものを財源として計画を  
するんだよというような答弁があったわけでございますが、例えば各まち協が立てる5か  
年計画の中に数百万円というような事業を組まれたとします。例えば何とかなの建物  
を建てたいとか、どっかの土木工事がしたいんだ、直さないけませんよというよう  
な、本来役場がやるべきことなのもしれませんが、そういうような計画が組まれた  
場合、活性化交付金、そういうようなものの査定、そういうものはどうい  
うふうに具体的に行っていくか、それがわかるわけか。いわゆる来年度予算  
に向けての話をして、そのような事業、今、まち協がつくっておると。実  
際に5か年計画をつくって、町に提出があったいというときに、その予算  
をそのまま認めて新年度予算に組み入れるのか、あるいはその段階で査  
定的なものがあった調整されるのか、その手法について伺いたいと思  
います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）まず、事務のスケジュールの要素が強いと思  
いましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

予算編成に当たりましては、ある程度見積り等をもちまして、財政協議に入  
っていくところは御承知のとおりかと思っております。そのタイミングにもよ  
ります。地域の計画も熟度具合によりまして、本当に今のタイミングでよいのか  
というのは、事前にやはり確認はさせていただきたいと思  
います。その上で、あらかじめ当初から予算化させていただく  
ことになりまして、今度は財源の種類は、その中で協議していき  
たいと思っておりますけれども、活性化交付金でよいのか、それとも町と  
一体的に進める事業として、例えばですが、国や県の補助金を活用  
して、残りを活性化交付金を充当するのか。あるいは最近耳にされ  
たりますクラウドファンディングというような寄附を募るのか、いろ  
いろな手法があろうかと思っております。一番核となりますのは、その  
計画のストーリーでございまして、その辺りに一番沿った形  
でというのは、個々に検討していきたいなというふうに考えて  
おります。

以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）確かに財源、手法についてはいろいろなやり方が、課長が  
さっき申し上げました手法があろうかと思っております。なかなか今の、正直  
思うわけでございますけれども、クラウドファンディングとか、そういう  
ような取組ってというのは、まち協で取り組むには、単独で難  
しいかなと。やはりそういうような仕組みを理解した上で、その  
使い方、やり方っていうのを教えていただくというよう  
なことも必要になろうかと思  
うん

です。ね、私、このたびそのういつような、まち協が5か年計画を立てる、それから、毎年  
度、それぞ事業計画にたびにのつとて予算、要求をす、それを査定する、実際に予算化する  
という上限を定めておくと、そのういつようなことは特にお考えはございせんか。

○議長(山本 芳昭君) 実延企画課長。  
○企画課長(實延 太郎君) いろいろと、その地域の自主性を尊重して、今そういった既存  
の制度としております。備品あたりも、なるべく地域の皆さんに活用いただけるような交  
付金というところで、単町独自の制度として、できる限り運用しやすいうには努めてきた  
つもりでございますが、もしもそのういつと、ころが主軸になりまして、財政的にも過  
なるようでしたら、その辺りは設ける必要もあろうかなと思っております。ある程度、今  
バランスよく見積り等活用いたしておると思っております。そういうところでは先ほ  
ど申しましたように、この交付金のみならず、いろいろなところでのバランス、調整を  
図っていく必要があらうかと思っておりますので、この予算編成の中で、併せて検討さ  
せていただきます。以上です。

○議長(山本 芳昭君) 6番、岩崎昭男議員。  
○議員(6番 岩崎 昭男君) 各まち協の自主性を尊重するということございせんけど  
も、私がやっぱりちよっ心配するの、各まち協がいろいろな事業計画を立てる、それを  
行する中で、やっぱり予算がもらえんかったと。そうなるくと、これだけ労力をかけ  
つつ計画を立てたという中で、いわゆる行政に対する不信感、そういうようなものに  
変わっていきんじやないかという懸念をすわけなんですよ。やはり、何かと事業を  
するに当たって、求めたものが全て手に入ると思いませんけども、その実行のた  
めにいろいろな仕組みを活用するということにならうかと思わんすけども、やはり、何  
ににしても、その計画が、予算が取れんかったがために、実行ができなかったとい  
うことだけは、ぜひ日々チェックをしていただきながら、計画のほうを各まち協が  
進めるように御配慮いただきたいと思うわけでございます。

そういうようなことも併せながら、その交流活動活性化交付金がどのような査定がされ  
たのかとか、あるいは7つのまち協がつくれます5か年計画、これというのが、途中  
その情報というのがやっぱり公表すべきだと私は思います。5か年計画は、例えば福栄  
がつくったものと、あるいは日野上がつくったもの、やはり違いが、もう地域性とか  
あると、思わんすけども、ほかのところのやっぱり5か年計画を見ることによって、あ  
あ、何だかこういふこともできるんかとか、お互い前向きな検討ができる資料にも  
なるかと思わんすし、活性化交付金の査定、この経過につきましても、やはり先ほ  
どから申し上げてます、予算が取れなかった、駄目だったよ、そのなぜかとい  
う理由まで、やはり書くべきであらうし、予算確保のために、こういうよう  
なところに向かったんだけど、採択にならなかつたというふうなこともあ  
らうかと思わんす。そういうふうな、やっぱり経験的なものも含め  
ながら、7つのまち協でその情報を共有して、かつ町民にも、その結果、動き  
というのを理解していくことが非常に大切だと私は思っております。ぜひこの  
辺の情報というのをホームページあたりにも掲載していただけたらよいと思  
わんす。いかがでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。  
○町長(中村 英明君) 今回の5か年計画で、先ほど財源のお話もありましたが、先  
ほど申し上げた通りですが、ただ、5か年計画の事業の中身の区分に  
応じて、例えば行政が本来すべきところの補完的な事業なのか、ある  
いはもう地域独自の経済活動的なところなのか、そういうふうな  
区分けは整理していかないといけないっていうふうに思っています。その  
中で、財源を行政側がどう位置づけるかっていうところは、内容に  
応じて検討していただければなというふうに思っておりますので、ど  
っちかいうと、両方とも展開を進めていただければなというふう  
に思っておりますけれども、あわせて、また地域によって違うけど一  
緒のものというところだ出てくる可能性もあるのかなという話にな  
ると、少し全体的な、広域的な、やっぱりそれぞれの地域から出て  
きたものの総合的な感覚の中では、そういう部分もあるらうなとい  
うふうに思っています。あわせて、議員おっしゃられるように、そ  
ういった情報を公開していくことは当然あっているはずだと思  
わんすし、自治協議会だとかまちづくり協議会の中でも当然、どう  
いいたしようか、お互い意見交換する場が当然出てくるというふう  
に思っていますので、そういうことも含めると同じように、これか  
らまちづくりにとって重要な位置づけというふうに思っています  
ので、行政部門と一緒に頑張っていきなればと、いうふうな必要  
性があるというふうに思っていますし、そういう意味合いで協議会  
のほうも計画を立てていただいているというふうな思っています  
ので、一緒に頑張っていければというふうな思っております。



○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）いずれにしても、計画にのっとって、令和3年度が計画実施の初年度となるということでございます。しっかりとした予算措置を行い、初年度から挫折せんように、かつ地域の期待を裏切らないようにということで、この質問は終えて、次に入りたいと思います。

次、人の支援、確保、これについてお尋ねしたいと思います。人の支援は集落支援員制度により行うということで、令和元年度から7つの地域に全てにまち協の集落支援員、これを配置されております。今年度には移住定住に対応すべく、強化型の集落支援員、これを日野上、石見、多里、福栄、この4地域に配置されております。集落支援員に任命された方々の多くは60歳を超えた方々、あるいは自営の方々で、年金の収入があったり、あるいは事業収入があったりという方だと、一定の収入が保障された方だと思うわけでございます。

そこで、私も一つ提案がございまして、これは私が去年の6月の一般質問で一部取り上げたことにならぬわけですが、地域おこし協力隊員の採用というところをちょっと提案したいなと思っております。各まち協の5か年計画の実施に携わっていただくのと、地域おこし協力隊を採用し、5か年計画の実施に携わっていただきたいというのはどうかと思っております。特に地域おこし協力隊採用したが、失敗に終わったという話が多く、自治体で聞かれるわけではございます。その多くの自治体の採用のやり方について、地域おこし協力隊に何を求めたかといいますと、地域の支援であったりとか産業の振興などと、漠然的な業務をやってくださいというふうなところで、具体的に何をやっていくか分らないと、隊員自体が。そういう中で、せっかく採用されたんだけど、目的を失って去っていくというパターンが多いというふう聞いております。今後、日南町におきましては、これから先、各まち協は、5か年計画というのを具体案を持って、明確な年度目標も示されながら行うわけなんですから、そういうところに地域おこし協力隊というのを配置することによって、しっかりとした業務を果たすということができるんじゃないかと思っております。

また、地域おこし協力隊というものは3年間の期間の制限があるわけではございますけども、また地域おこし協力隊の問題点としても、3年間たった後の、本当に定住に結びついていかどうかというところがあるかと思っております。これもなかなか結びついてないというふうなところがありますけれども、こころに寄りつきましては、隊員の採用の形態、これがやっぱり大きく関わってくると思っております。自治体が隊員を採用するというやり方、それから、隊員に業務を委託するやり方、2通りがございまして、町が採用してしまうとその職員というのは、いわゆる副業ができないというふうな位置づけになるわけではございますけども、その業務を委託することによって、その隊員は自由度が高まるということで、その3年間の間に、例えばまち協で採用したとしても、まち協の5か年計画の推進に携わりながら、他の仕事も兼ねてできるというふうな収入的なこともできますし、自由度が非常に高まるんじゃないかと思っております。最終的に、また3年たって、職が見つからなくなった、なかったよということであれば、さらにここで集落支援員の道というのがありますよね。集落支援員は特に任期はありません。そういうふうな流れの中で、地域おこし協力隊を採用することによって、継続的な雇用と定住、そして地域の活性化が図れるんじゃないかと思っております。財源につきましても、隊員1人当たり最大440万円というふうな特別交付税措置がありまして、本当にこの隊員の採用さえできれば、非常に有効的な制度だと考えておるわけでございます。特に現在、コロナ禍におきまして、都市部の一極集中という中であって、田舎に対しての志向が非常に高まっているというふうなところもございまして、このチャンスをもっとまちづくりに生かしていただくために、そういうふうな地域おこし協力隊を採用すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、町内で、どういまいしょうか、まちづくり協議会というだけではなく、様々な分野の中で人手不足というところがありまして、林業だとか農業でも、その人づくりというところではありますけれども、特に農業あたりは、最近1人とか2人とかという状況が続いてる中で、あわせて、方向性が新規就農という形が主体的にはあっておりますけれども、そこに限定して、方向性として限定してというつもりはないですけれども、結果としてそういう形があります。全体的に人手不足の中で、外国人はどうかとか、そんな話も経過した中では出てきてるというふうには思っておりますが、やっぱり最終的には人手不足を、今はいかにカバーしていくかというところに少し主眼を置いていかないとけない時期に至ったかなというふうに思っております。

以前から御承知のとおり、協力隊につきましても、その在り方について、それこそ3年



間ですし、その後の在り方だとか、様々ないろんないろんなことが出てきていますけれども、いずれにしましても、国のほうも、協力隊の制度の拡充を全体的に考えていかないといけないのか、というふうな思いが、おきまします。そういう意味で、やはり3年間でお仕事をさせていただきながら、でき得れば定住という形にしながら、あるいは当然、行政の身分で、どうか、あつては行政だけではなく、やっぱり地域の皆さんとの関わりというところが重要視になってきますので、その辺の再確認をしながら、公募という形の道につなげていければなというふうな思っています。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）何回も繰り返すようでございますけど、各まち協は5か年計画実施するに当たって、人材が必要だと思います。私のところのまち協でしたら、人が欲しいというのが現実でございます。ぜひ地域おこし協力隊を各まち協に配置する、無理やりとは言いません、必要であればいいと思いますけども、そういうような仕組みを検討いただきたいと思います。現在、そういうような地域おこし協力隊の応募サイトがあるわけでも、かき多の自治体が募集をしております。日南町の農業研修生の情報も載って載っております。そういうところと、本当に目的が定住でございまして、定住に向けた仕組みづくりということも、もうしっかりと練っていただきながら、ぜひ協力隊の採用、活用というのを現実化していただきたいと思っております。若干、私の思いを述べたところもございまして、御検討いただけたらと思っております。

続きまして、情報化の推進について伺いたいと思っております。コロナ禍の中、ICTを活用したテレワークとかリモートワーク、そういうような言葉が脚光を浴びてきております。菅総理は感染者の把握や、10万円の特別給付金の支払いなどで行政が混乱したとか、企業でもテレワークの導入に手間取るなど、官民でデジタル対応の遅れが目立ったというよなところで、その問題解決のために、来年9月、デジタル庁を創設して、デジタル社会の基本方針を策定し、国や地方公共団体の情報システムを統括、管理することを表明されております。

日南町においても、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、これを活用して、在宅ワークの整備事業とか、GIGAスクール構想への支援事業、家庭学習のためのインターネットの通信環境整備、日南病院のインターネット面会用Wi-Fi整備など、非常に多くのIT関連の事業を実施しました。また、あわせて、今期定例会では、庁舎内にオンライン会議用のワークブースの設置とか、あるいは小・中学校でのインターネット構想に向けての補正予算も計上されております。今後、既にある既存ITの機器、この管理に加えて、臨時交付金で購入した機器の管理、タウンズネット関連の保守管理、そして今後、国が示すであろうデジタル社会の基本方針に沿った計画策定、また、その計画があったら、事業の推進、高度なセキュリティ対策など、これまで以上の非常に多忙な業務をこなす必要があるかと思うわけです。片や、働き方改革の推進も求められております。このような状況変化を、どのように今後策定されます日南町情報化推進計画、これに反映されるか、この1年間で非常に大きく変わりました考え方が、そこら辺を反映の仕方について、町としての考え方、お示しいただきたいなと思うわけでございます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、現在進めてる最中ではございまして、おっしゃられるように、新しい内閣のほうでデジタル庁をつくって、その推進にということで、具体的に新年度予算の中でも上げておられますので、町としても、特にこういう中山間地の町でありますので、その辺の方向にできるだけやっぱり進めていきたいというふうな思っております。あわせて、今ちょうどFTTH化の光事業もやっとる最中ではございまして、今年度末には完成の予定ということで進めている最中ではございまして。そういった意味で、国の考えて、どういまいしょうか、デジタル化の一つとしては、行政の中の行政同士というか、国内での在り方も含めて、マイナンバーを利用した形でのということも一つあるというふうな思っておりますし、また、学習というか、教育の中の分野の活用しているところも当然あるというふうな思っております。国のほうは、それに合わせて、当然民間ベースの捉え方ももちろんあるというふうな思っておりますので、町内におきましても、やはりいろんな分野の中で、そういったところが活用しながら、生産性の向上であったり、あるいは労働の省力化につなげていく部分も当然あるというふうな思っておりますので、そういったところを鑑みながら、推進計画も含めて検討していきたいというふうな思



おる中で、その操作研修とともに、それまでには、こういう方針で行きましようという、全庁共通のいわゆるガイドラインは設けたいというふうに考えております。足並みをそろえて、現在のウェブサイトを運用する中で、だんだんとちよっと緩んできたところも、一度しっかりと、そういうガイドラインをもって整理をして、皆さんに運用していただくということを考えております。現体制の中では一課が広報するというところではなく、既存の各所属からの発信というのは基軸になろうかと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）3月末で完成ということなんで、4月から運用ということでございます。人的体制をしっかりと整えていただいて、箱は作ったけど、中身が入ってらんとというようなことは絶対ないようお願いしたいと思います。

ちよっとだけ時間がありますんで、伺いたいんですけども、以前、ちよっと若干、何ですか、話題になりました、印鑑の廃止っていうのがございましたんですけども、急に申し訳ないですけども、この印鑑の廃止について、何か検討をされているというような状況でありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）通告にはありませんでしたが。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ちよっと情報化の。

○議長（山本 芳昭君）情報化に。執行部、答えられますか。できる。

木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）御指名ありがとうございます。

印鑑の廃止につきましては、法制的なところも含めて、総務課のほうで検討すべきところだというふうに思っております。今現在、国、県あたりでも、特に鳥取県さんのほうはかなり進めていらっしゃるというふうに聞いておりますし、その情報も随時入れております。ただし、今、一番大事だと思っておりますのは、国の方針の中で、いわゆる印鑑を省略するという前提に、しっかり本人確認ができてるところを担保する必要があると思っております。やはりそこをしっかりと押さえた上で、省略できるものをしていく、そういう流れをつくっていきたいというふうに思いますので、国の指針が示されるというふうに考えてます。その後の作業ということで、今現在は関係条例等を精査しながら準備を進めておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）終わりになりますけれども、お隣の町、南部町の陶山町長のほうは、このコロナ禍によってデジタル改革は避けて通れない問題ということで指摘されまして、ICT専門部署を来年設置するというような表明もされております。そういうような、新聞に載ったわけでございます。同じことを求めるわけではございませんけれども、本当にこの急速に社会情勢が変化しているということをしっかりと認識していただき、日南町の情報化推進計画の策定と、ホームページ更新と、その運用を図っていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット4ページ。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）本年、国内では長期政権となりました安倍総理から菅総理へとバトンタッチされました。安倍政権の継続をうたっておられますので、大きな路線変更はないものと思われませんが、海の向こうのアメリカ合衆国では、アメリカファーストを第一義としておられたトランプ大統領から、世界協調へと方針転換を主張されたバイデン氏へと移行されるようであり、世界もコロナ感染症拡大の中、経済もいまだかつて不安定な状態であります。この期間も当分続くものと考えられます。また、コロナの関係で食用米の売行きが悪いとのことであり、日南町の主産業である農業への影響が今後大変懸念される所です。行政のほうも、リアルタイムな対応が求められることとなりますので、今後、より一層の努力をお願いしたいと思います。

それでは、12月議会に際して、一般質問をさせていただきたいと思っております。

1番目に、日南町経営診断計画策定業務委託事業についてであります。この事業につきまして、商工会へ委託されました。町内飲食業、2事業所が経営診断を受けられました。

その診断内容を当事者に報告されたと聞きましたが、診断結果をどのように分析されたか。また行政として分析された事柄にどのように対応していかれるのかお伺いしたいと思います。

2番目に、1番目とかぶることが多々あると思いますが、アメダス茶屋の存続に向けての要望書についてであります。アメダス茶屋の事業者より、現状のままでは経営体力の限界を要因として12月末の休業がやむを得ない旨と、指定管理施設等運営方法の事業者から私案を付して、行政での存続策をお願いする要望書が3月に町長宛てに出さされていると思います。その対応についてお伺いします。

3番目に、下谷中たたら跡のその後の取組についてであります。さきの一般質問で下谷中鉄山跡地は、保存状態、規模、歴史的資料とか町内では唯一の場所と認識しており、より一層価値を高めて県指定などにつなげたいと町長より答弁をいただきました。その後の取組状況及び今後の活用方法についてお伺いします。よろしくお祈りします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、日南町経営診断計画策定業務委託事業につきまして、その中の事業者の診断結果をどう分析されたかという御質問でございます。本事業を活用された2つの事業所は、町の商工会を通じて中小企業診断士によりまして経営診断を行っていただきました。その中間報告として去る10月の21日に事業所の代表者同席の下で町と町の商工会、中小企業診断士の4者によりまして診断結果の共有を行ったところでございます。その診断結果でございますが、直近の決算状況等を財務書類により分析がなされるとともに、調査の関係者が実際に現地へ出向き食事をされたりとかスタッフから聞き取りをされるなど、現在の施設の状況把握をなされておりました。また、施設の立地状況、あるいは周辺の状況などを加味した上で強みと弱みなどの課題を分析されるとともに、今後の経営についての方向性や見直しを図るポイントなど改善案が提示されておりまして、要点を事業所に分かりやすいよう適切にまとめられた報告内容であったというふうに私も思っております。その結果を受けまして今後どうされるのかということでございますが、それぞれの皆さんの考えをお伺いしましたところ、1つの事業者につきましては報告書に提案されておりました改善案につきまして、できるところからではありますけれども、徐々に取り組まれているというところであります。また、別の事業者につきましては関係者と協議をした結果、事業継続は困難であり、年内をもって中止したい旨の発言がありました。それぞれの事業者がこの判断に至ったこと、特に後段の事業者におかれましては大変な御決断をされたものと受け止めております。なお、先日ですが、12月の20日をもって休業するというチラシが掲示をされたところでございます。

次に、アメダス茶屋の継続要望についての対応ということでございますが、いわゆる先ほど申しました後者の事業所でございますが、アメダス茶屋は当初、山上地域の皆さんが中心となりまして、組織を立ち上げられまして長年運営されてこられました。紆余曲折を経て平成26年の4月から現在の事業所の皆さんによりまして今日まで経営をされてきたところでございます。御質問のありました要望書には、これまでの経緯から現在の状況、そして、行政主導による存続について具体的な運営方法も示された内容でありました。私としてはこの要望書を真摯に受け止めながらも、施設が公営民設である現状を踏まえ、町ができる支援を見極めるべく、まずはさっきの御質問にありました経営診断をもって判断の参考にさせていただいたところでございます。

一方では、要望者が農業経営者に特化されておりましたので、地元の皆さんがどのような考えであるかという点とも疑問に感じた次第でありまして、後日、地元の皆さんの考えを確認させていただきまして、皆さんの多くが施設の存続を希望されておられるという声がありました。また町内外のリピーターと呼ばれる愛好者からも続けて利用したいという声があるということも伺っております。経営自体はその経営者の努力は欠かせないところでございますが、サービスを受けられる皆さんや地元の皆さんの活性化につながる施設でもあり、続けていただきたいというところを強く願うところではあります。したがって、皆さんの意向に応えるべく、現在、存続に向けて現経営者からの事業継承も含めて前向きに検討を行っているところでございます。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する御答弁とさせていただきますが、3項目めの下谷中たたら跡のその後の取組につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）近藤仁志議員の御質問にお答えをいたします。

下谷中たたら跡のその後の取組及び今後の活用方法についての御質問ですが、下谷中鉄山は保存状況もよく、規模や歴史的資料としても価値ある遺跡であると認識をしております。

す。3月の定例議会において、その価値や指定に向けるとの答弁をさせていただきます。さ  
が、その後、9月末に町文化財保護審議会による現地視察を行い、国と県の見解  
らに10月末には文化庁技官及び鳥取県文化財課による現地視察が行われ、国と県の見解  
としましては、十分に国指定の史跡になり得る遺跡であるという御意見をいただきまし  
た。文化財の指定に向かっている遺跡の現状、価値づけ、保護管理の継続性などが判断材料  
になるということでした。国の指定になるまでは約四、五年かかるといいますが、ま  
ずは町の指定、そして県の指定、最終的に国指定と段階を経ていく提案をいただき  
ました。つまり、町の史跡として内外に認識されてから段階を経て国の史跡に指定され  
ほうが望ましいということでした。そのため教育委員会としましても、まず町の史跡に指  
定していきたいと考えています。指定に向かっている地権者様等の御理解と御協力を  
しながら、遺跡に文化財としての価値づけをするための測量調査を実施し、平面図で遺  
跡の全貌を把握したいと考えています。さらには指定要件の確認も行う必要があります。そ  
の上で改めて地権者や地上権者の皆様に対して、現状の理解や協力について協議を進め  
てまいります。また測量調査と並行して歴史的資料によっても下谷中鉄山の重要性や存  
在意義等を確認したいと考えております。たたら製鉄を町の歴史をつくり上げた重要  
な産業として位置づけ、その歴史を継承し後世に伝えていくためにも、たたら製鉄を  
柱とし、町民に親しまれ愛着を持ってもらう歴史資料になると考えております。そ  
して、指定文化財に指定された暁には、ふるさと教育や観光などと関連した活用方法も  
可能になると期待しております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）最初に、この経営診断計画策定業務について、この答弁要  
旨でA者、B者とが書かれているわけでは、B者のほうは先ほど町長のほうがおっしゃ  
られましたが、A者茶屋のほうであることは十分承知できるわけです。A者のほうも、こ  
れもちょうど期間は分かりませんが、現状の、現在の窮状を付して行政のほうに要望書  
を提出されたものであります。やはりこういった、この会社も周辺地域のほうに存在し  
ている飲食店でありまして、先ほど同僚議員がおっしゃいましたが、さきの日野郡の議  
員研修の講演の中で、人口減少ウイルスは枝葉から侵入して主木を枯らすということ  
を大変心配に残りました。でも処方箋というのがないということ、見当たらないとい  
うこと、唯一あるのが地域づくりと地域磨きしか見当たらないということ、要  
するに今ある窮状の施設がどのように行政で磨いていくかということ、町長もいろ  
んな会で今あるものを磨いていくことをキャッチフレーズ的によくおっしゃられま  
す。磨くということは大変大切なことで、それが他人の手によって磨いて光り出  
すという思いがあります。どのようにこういった周辺地域の枝葉のところを磨かれる  
のか、どういった手法があるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回のケースですが、同じようにA事業者もBの事業者も  
ちょうど3月の頃要望書として頂きました。その中でやっぱりこういった事業者が  
生き残るには、やはり町が関与するってことはもちろんあるんですが、連携して  
するっていうことは、やっぱり内情がはつきり分からないといけないってこと  
をまずおっしゃいます。ですから、そういったところの専門的な見地から見た数  
値的なものはまず把握する必要があります。そういうふうな思いで、そういった  
意味で商工会を通じた形で診断という形を取らせていただきました。あわせて、  
診断士でありますので、それを受けてやはりそれだけではなくて提案的な  
ところも示されておられます。特にAの事業者につきましては、A案、B案  
みたいなところを出させてもらって、それが全てとは言いながら、検討の  
在り方の一つだろうというふうな認識しております。それを受けて地元の方  
の皆さんも言われた、いわゆる意見交換する中でできること、今選  
択をされまして、既に動いている部分ももちろんあります。Bにつ  
いても同じ過程で行ってまいりますけれども、最終的には、やはり要望書  
が出てくるって、いきなり経営的には厳しいところがあるところ、そこが  
どうやっていくかという考えの仕方ですね。ですから、今回のB事業者につ  
きましては、今までのAメダス茶屋の変遷の在り方、やっというふうな  
表現にさせてもらいましたが、事業継承といいう形で前向きに検討され  
たいというふうな思いがあります。議員のおっしゃられるように、当然  
、末端の血管から血が抜けてくるって話は当然のことだろうというふう  
に思っております。

が、その中でやはり行政だけではなくて地域住民がそこにいかに関わってくれるか、一緒になってするかという考え方をこれから、特に地方はしていかないと、やはり限界はあるというふうに思っておりますが、それに対する挑戦はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 一つ、最後におっしゃられた行政がどうこうでなしに地域の方がどうするかというのでも、先般の質問でもしましたけど、今の現在、このA者、B者、その内容をどのように分析されているのか。本当、もっと努力が足らんよという、今ははつきり言ってもっと努力してくれたら何とかなるんじゃないか、行政のほうも何とかしていいんじゃないかというような物言いだったもんで、ちょっと自分、かちんときたわけなんですけど、やはり一生懸命頑張ってる施設に対しては、やはりそれなりの敬意を表さないけんと思えますし、またこの地域にある、このA者、B者の会社になるわけなんですけど、これも多様性というか多機能というか、そういうものを大いに求められておられますし、それが、本来行政がすべき、先ほどあったけど、各まち協で5か年計画を立てておられます。その中で支え愛ネットワークというのを大きなキーワードとして、各まち協でいろいろ取り組んでおられると思いますが、その中の食というものです。福祉部門の売上げが伸びているけど収益率が下がると、そういう分析が出ておるわけなんです。それはなぜかと言ったら高齢者向けの弁当をサービスすることによって人件費が上がって、売上げは伸びるけど収益率は下がる、それがまた会社自体の苦しみを生んでる。それからB者、アメダス茶屋のほうなんですけど、これも地域のほうのボランティア弁当を担当して、実際これが閉めるということになって大変困ってる地区もあります、これから先どうするか。支え愛ネットワークの中でボランティア弁当という形で地域の方が自分たちで弁当を作ると配食をするというサービスもやっておられます。これも若干の補助金をいただきながらするわけなんですけど、でも実際問題、これほど高齢化が進んでいったら、今弁当を提供してる人が弁当を提供されるほうの側になるかもしれないわけなんです。本来なら行政サービスでそういうのを何とか対応するのを、これを地域の飲食店は担っているわけなんです。これがなくなるといことが、5年、10年先には大変困ると思うわけなんですけど、その点の位置づけをどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の2つの事業所は、基本的にはおっしゃられるように頑張ってきておられます、という認識をしております。私自身もそのように思っております。ですから、とは言いがた、マイナスイメージをどう改善することができるかというところも軸になるというふうに私は思っております。その中で診断士のほうのいろんな提案もあつとりますし、その内容もお聞きしてるところですが、あわせてやっぱりめどがあるっていうことなんです、というふうに判断しております。ですから、めどがあるんでしたら、それをより実践に向けていくための形を取るべきだろうというふうに思っておりますし、また、全てがいきというわけでは、いわゆる改善しないといけない点ももちろんあるというふうに思っておりますので、その改善点を明確にして具体化するっていうところがまず大事ではないのかなというふうに思っております。それは同じことのように両方の事業体にもあるっていうふうに思っておりますし、特に後段の皆さんについては、5,000人近くの来客者もおられますし、売上げも一定のものが生まれております。ですから、その強みをいかにもう承知しておられますので、その具現化をこれからされるというふうに思っておりますので、そういう意味で基本的には経営っていう部分が主体的にありますので、そこが完全になるかどうかというところではなくて、今現時点でそれなりの力がお持ちだというふうに判断しておりますので、そこで頑張りたいというふうに思っておりますし、その中で行政として支援する部分があるというふうに思っておりますので、そこは協力的にしていきたいというふうに思っております。ただ、じゃあ、10年先、20年先にどうかって話は、当然残っていただきたいという話はありますけれども、その段階で改めたいって考えるべきだろうというふうに思っております。それは御承知のとおり、やっぱり集客あたりがどうなのか、あるいはこれから情報化の時代ですので、そういったところをうまく活用しながらというところが中心になるのではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 1番と2番の問いについて、今後、前後することはあると思えますけど、この経営診断を受けられたコンサルの中身については、大変自分ももっと







思いましたし、ですから、議員おっしゃられるように、横のつながりっていうところはこれからつくる、つくっていただければさらなる発展が望めるのかなというふうに私も思いましたので、その方向でこれからは展開をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この経営診断のほうで、お互いに強み弱みというものがあります。そういった中においてこのアメダス茶屋の存続ですけど、要するに今の事業者に要望書というのが、今の事業者に対しての要望でなしに、アメダス茶屋そのものを何らかの形で地域の活性化のために役立ててほしい、役立てるために残してほしいという要望です。その中において強みとして一番自分特にあれしたのは、今のシェフの経験や人柄が大変もったいないと、大変貴重であるという、こういったコンサルにも書いてありました。このアメダス茶屋を再開したいきさつも、町の要請と、ちょうどシェフがUターンされたのが相まって受けたわけ、地域活性化のために受けたわけですけど、なかなか地域活性化という大変大問題を一事業者で担っていくにはちょっと荷が重たかった、要するに経験のない業種に参入して大変荷が重たかったというので、町のほうで何とか地域のためのこの施設を存続してほしいという要望であったわけですけど、残念ながらこのコンサルの説明はあったけど、A者もですけど、コンサルの説明会はあったけど要望書に対する回答が伺えなかったという残念をもって、無期限の、12月20日よりの休業、中止じゃない、休業という名前で店をちょっと休ませていただくということだそうですね。やはりこの強みというものの、今せつかく日南町にある強みというものを、やはり一事業者でよう対応できなかつた場合は何らかの形でちょっと後押しをするという、その後押しが何ができるかというのを考えてもらえないかということなんですかね。いろんな方法で後押しをする方法というのがあろうと思うわけなんですけど、その点を検討してほしいと思うわけなんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）最初の答弁の中で少し濁した形の表現したかもしれませんが、既に御承知のとおりだというふうに思っておりますが、アメダス茶屋につきましては確かに現形態からは12月の20日でやめられます。その後前向きな形でリニューアルっていう形を模索されておりますので、ですから、それに対しては地元の要望につきましては、確かに形態は別としてアメダス茶屋についての存続はお願いいたしますという要望書は頂きました。中間報告の中でも途中経過というような話になっていたもので、要望に対する回答はできておりませんが、そのことが明確になった段階では要望書に対する回答はしていきたいというふうに思っておりますが、基本的にはアメダス茶屋が存続されるっていう話を、前向きにそれに向けて検討されてるっていうことだけはお伝えしておきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）すみません、確認ですけど、要するにアメダス茶屋は今の事業者でない方が前向きに検討してるってことで結構でしょうか。この回答にはB者は事業継続が困難であることを確認してる。多分このB者というのはアメダス茶屋を運営されている会社と思うわけなんですけど、で、そのアメダス茶屋の要望書の回答には事業継承も含め前向きに検討を行っているという答弁ですけど、この辺の整合性というのをちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）個人名が書けないのでそういう表現させてもらっておりますが、前段で申し上げた事業者とB事業者っていうのは、当然別の事業者であります。2番目のアメダス茶屋の存続の要望へという項目の中の報告させていただいたのは、現経営者は休止されますけども、Bではなくて別の形の中の事業体が、極端な言い方しますと、現在の中心となってる方が中心となって存続を検討されてるっていうことです。ですから、前段のA事業者とB事業者とは後段のAとかBとかって言うわけではないんですが、そういうところは違いますよっていうことだけは確認をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）大変いい話、いい答弁、いい進捗状況であると、自分、はっきり言って初めて聞きましたもので、そういった方向で進むことで、地域に飲食店が継続するってことは大変ありがたいことだと思います。この中でアメダスのほうの強みとしていろいろ書いてあったわけですけど、当然、社会福祉協議会とコラボした弁当の配食が強みになっておるし、また反面、反面というか相まって、地域にとっても大変必要になって、今後必要になってくるので、やはりそういったのを取組をするということ。それから、日野高校と前はシイタケでしたか、いろんなものを日野高校とコラボした製品づ

くりをシェフがやっておられます。それから今までその売り込みも、売り込み方によって、大きな力になるというかな、宣伝効果になる、魅力アップにつながるのではないかと、いうような指摘があるわけですね。それとあわせても、当然、シェフの固定客からの口コミで大変来客が多いということ、そういった強みがあります。要するに個人的な強みと今まで経験してきたこと。若い婦人の料理教室などを開かれたり、いろいろシェフがやってくるので、そういった面をいろいろな形でバックアップするという考え、より一層つながりを強くして魅力アップに努めていただきたいと思いますけれど、その点どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その話も、この間個人面談の中では確認をさせていただいておりまして、そういった活躍もされております。ですから、食を通してのこれからの在り方というところは再考できる形ではないのかなと、その中心にいろいろな御意見も含めて、今度の経営者がなっていたことは期待をしている、私自身も期待をしております。そしてあわせて、ちょっと余談ですけども、既にお知らせ版をお店のほうに掲示されてるというふう聞いておりますので、その辺は御確認いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それと、一つ、何かな、答弁いただいとらんとしますけれど、観光案内というかな、町内の飲食店、宿泊業、いろんなところで日南町の魅力を統一した見解、考え方をもちて来客者に対する情報提供というのを、大変これから先マイクローターリズムをやっていく上に必要だと思うわけなんですよね。今までも必要だったわけなんですけど、より一層必要になると思うわけなんです、そういった面の取組を、要するに統一した日南町の魅力の情報共有化を取り組んでいただきたいと思いますというわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）十分ではないのかもしれませんが、今回のコロナの関係の経済対策の一つにも、やっぱり食という町内の食に対するPRもさせて、PRって言やおかしいけど、こういうお店がありますよってということで、今回の食事券あたりも出させてもらったので、できるだけ多くの町内の食事店を、飲食店を回っていただきたいというコメントもさせていただいております。あわせて今町報のほうで広報班が行って写真を撮って、こういうところがおいしいですよっていうようなところも提案させていただいてるというふうに思っておりますので、そういった意味で目に入らなかつたら不十分かもしれませんが、できるだけ今努力をさせていただいてるというふうに思っておりますし、また、そういった横の連携をこれから事業化の中で進めていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）いや、経営診断の中で、来客された方がこの辺の観光スポットはどこかありませんかとか、オオサンショウウオはどう、いろいろなことを聞かれたときに、何にも答えられないというスタッフがおられたと診断書にあるわけなんですよ。ただ、そういったことがないように日南町の魅力アップするために、せつかくこの診断書を受けられたのでこれを生かすために、そういった取組を行政のほうでする必要が、この診断書を受けられた方だけでなしに、日南町のレベルアップするのに必要ではないんですかという質問です。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません、質問の趣旨を履き違えたようでありまして、申し訳ありませんでしたが。当然のことだろうというふうに思っておりますので、そういった町全体の情報が共有されてないという話だろうというふうに思いますので、どこかの機会ですらそういう機会を設けさせていただければというふうに思いますし、またやっぱりその辺はパンフレットとか、そういったところの力っていうところも必要になるのかなというふうには思っておりますので、そういったところも紙ベースも利用しながらというところかなというふうに思いますので、その辺は改めてその取組について進めていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）このアメダスのほうの存続についての最後のあれですけど、これは今の事業者でない何らかの形で存続に向けての前向きな検討が行われているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そのとおりであります。あのチラシにも再開につきましては前向きに検討しておりますというふう書いてありますので、御承知いただければと思いま

す。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）では、続いて、最後の部分、下谷中たたら跡地の取組についてお伺いしたいと思います。先般、現地のほうを見に行かれたということがありまして、この答弁のほうで国の指定まで四、五年かかるということ、それから、その前に県のほうの指定を受けて町の文化財指定を受けながら、県のほうのを受けてということですが、県の指定というのがどの程度かかるのか、また何から手をつけていかれる考えなのか、また、国の指定を受けるにはどのような手続が要って準備段階としてどういったものが必要なのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。遺跡に指定するスケジュール的なもの、あるいは手続的なところの話だと思います。まず指定する場合に価値づけということが必要となってくるようです。これは先ほど答弁のほうでもお伝えしましたが、測量調査というものの、これを行うことによつて価値づけがなされるというところでは、必要な場合には発掘調査、あるいは文献調査等をしていく必要があるということです。それから、判断基準というものがございまして、おおむね造られてから50年以上が経過しているということ、この下谷中はもう十分にそれに相当をしております。それから、地域の歴史を語る上でほかと比較して突出している点があるというところ。この点につきましても下谷中は非常に良好な状態で残っておりますし、規模も非常に大きく、たたらを説明する上で非常にいいものであるというふうに判断ができると思います。それから最後3つ目に、保護管理組織の有無ということ、草刈り等々をするそういう組織が存在しているのかというように、そういうような判断基準がございまして、そういうものを価値づけを行い判断基準に照らし合わせて、いわゆる町の指定、それから県のほうの指定、それから国のほうの指定という流れになっていきます。町の指定につきましても、大体早ければ1年ほどで指定になるということ、その後、県のほうも早いスケジュールでは1年ほどかかるということ、その後、国の指定ということ、早くても2年から3年ということ、トータルで国の指定になるには四、五年はかかるというふうな、そういうスケジュール感になっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）自分たち分からないわけですが、この指定を受けることと。県であったり国の指定を受けることによるメリットとデメリットが、もし考えられるデメリットがありましたら教えていただきたいわけですが。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）まだ全体像が捉え切れてないということがあります。内藤岩雄先生の絵図に基づいて、日南町の中でも最も早くたたらが操業されている、非常に隣の都合谷の遺跡よりもはるか古い、しかもその規模というか、そういったものも広く大きく捉えられていると思っております。ただ、残念なことにまだその調査、全体像の調査というものが町の責任で行っておりませんで、その調査の中でどういうふうなものを価値づけしていくのか、そして価値づけることが難しいのか、その辺りのところについては、やはりその調査を待つて判断すべきかなというふうには思っております。現段階のところでは町の審議会委員さんにも現地に行つていただいて、その審議会のメンバーの中で町の指定ということの手順がありますので、そこについての理解を図っていただくということはありませんし、調査が今後、来年度等々になるかと思っておりますけれども、それを踏まえた上でメリットやデメリット、そういったものを検討すべきときが来るんじゃないかというふうには思っております。現段階でまだそのところ、ちょっと答弁がさせていただくことができないということで御了解ください。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）国の指定、県の指定を受けるメリットが分からないけど、指定に向かつていくというその発想というのがはっきりと言や、やはり指定を受けるメリットがあるからそちらのほうの指定に向かわれるんじゃないかと思うわけですが、その点どうでしょう。何かメリットがあるから国の指定を皆さん取りたがるんじゃないかと思うわけですが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）もちろん町の宝だというふうには思っておりますし、その価値づけというところが、やはり絵図という描き下ろしたものであるところだけのもではなくて、やはりその価値が、やはり調査、専門的な調査の方々にはやはり委ねられる部分もありますし、保存することによつてそのことが日南町のやはり大きな遺産である、昔からのたたら製鉄が非常に盛んであったという、そういった歴史をきちんと価値づけるという、町

の誇りをきちんとやはり捉えていくということが大きなメリットだというふうに思ってお  
ります。ただ、その保存ということになると、様々ないろいろな条件や要件がそこに付随  
してくるものもありますので、その辺りのところをやはり町の宝という、もちろんその  
ところは確実に大事にしなければいけないというふうにも思っておりますし、ただ、そこ  
だけではない、デメリットがどういうところで出てくるのか、保存によってどういうデメ  
リットが出てくるのかということについては、やはり調査の方向性を待ちながらというこ  
とで判断させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ここに地権者の方、要するに今から測量されるわけであり  
まして、当然測量されるにはその地権者の方の了解、理解を得られると思うわけなんで  
すけど、その後、これが町の文化財として妥当と判断されたときに、仮定の話だけんでき  
ないのかもしれないわけなんですけど、これを賃借とか購入とか、そういった手を打って  
でも保存するもんだという価値が見いだされたときは、そういった対応もありということ  
でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはおっしゃられるとおりでらうというふうに思っており  
まして、当然、土地所有者の同意っていうところは、形はどうあれ同意っていうことは必  
要だろうし、併せて今後の長いスパンの中での同意っていうところも同時に要するというふ  
うに思っております。ですから、その間には価値観がどこにあるかっていうことがまず  
前提ではないのかなというふうに思っておりますんで、そういった意味でのこれからの動  
きの中で、そういった結果を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それと、先ほど何か要件の中に保護管理組織の有無を問わ  
れるというような説明があったわけなんですけど、この保護管理組織はどの段階でつくる必要  
があるのか、用意しておかないといけないのか、またそれはどういった働きかけをもって  
この組織の形成に向かっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。保護管理組織の有無についてですけれども、タ  
イミングとしては指定をすからっていうタイミングではなくて、それ以前に自発的にそ  
の場所をいろいろ管理をしていただくというのが望ましいというふうに話は聞いており  
ますし、なければ管理作業を諸団体に委託するというような方法もあるというふうには聞  
いております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）だけん、要するに測量をして向かわれるわけだと思いま  
すけど、その測量をすどのタイミングと言やおかしいです、測量をして町の文化財に指定  
をされるということなんですけど、それを今もう既につくってあってもいいわけなんですけ  
ど、いつの段階になくはないかということなんですよ。県の指定の前であるのか  
ということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。すみません、私の説明が不十分なところがあっ  
たと思います。これ、指定を受ける際に判断基準ということで必要な項目ですので、指定  
をす際にもうそういうような管理組織等があるほうが望ましいということです。

○議長（山本 芳昭君）それは県の指定ですか、国の指定ですか。

○教育次長（村上 伴樹君）すみません、それは町も県もです。

○議長（山本 芳昭君）ということす。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）町の指定の前ということとはもう町のほうで、これ読みます  
と、ちょっとすぐにでも働きかけてみようかという答弁になつとるわけなんですけど、なら、  
早々に保護管理組織というものを立ち上げる必要があるんじゃないかと思うわけ、今日、  
初めて今聞いたわけなんですけど。これはどういう形で立ち上げられる。それは自発的に  
できたらいわけなんですけど、なかなかそういった組織形成というのができないと思う  
わけなんです。実際、山上のまちづくりの会、見られた方もおられるかもしれないけ  
ど、広報紙であります大草山だよりで、この下谷中たたらの特集を大変きれいな特集を組  
んで、地域の方にはやはり周知してもらおう活動に取り組んでおります。そういった形で、  
轍でありますので、そういった流れの中でこういった保護管理組織というものはできるか  
もしれませんが、やはり教育課のほうで音頭を取られるのか、からお願いをしてまち協  
のほうで音頭を取られるのか、それとも愛好者の方、愛好者の組織を立ち上げられるの  
か、その点の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）この保護管理組織につきましては、いろいろなケースがあるというふう聞いております。町内でも県指定のもの、国指定のものがあるんですけれども、自治会で管理を進めておられるところもありますし、シルバークラブのようなそういう団体さんで管理をしておられるところもありますし、ひいては個人でされているという、例えば多里のノジュールなんかは個人でしておられるというふうなことも聞いておりますので、組織という表現をしましたけれども、いろいろな団体のほうでその管理のほうはしていけばいいというふうな捉えではあります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）説明の中で要するにすぐでも町の指定に向かっていくというふうな書きぶりに、自分、取ったわけですけど。した場合は早々に保護管理組織というものを立ち上げないといけないもので、町の指定の前ということですので、した場合はどういう形で、今のようにケースがいろいろありますよでなしに、日南町としてはこういう形での組織づくりが望ましいと考えておられるのか伺ってるわけです。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）このたたらを大事に考えていらっしゃる組織はたくさんございまして。そして個人の方も多く教育委員会の方で、たたらをやはりきちっと教育課として文化財として捉えてほしいという御要望をたくさんいただいております。もちろん、笠木地区の熱心に取組んでいらっしゃる方々、またグループも承知をしておりますので、やはり下谷中たたらについて、なかなか私たち自身も出向いて、そして話を聞かせていただいて初めて認識をするというふうなことも多々ございました。今日、質問に取り上げていただきまして、その中で関係者の皆さんのやはり御意見を聞きながら、ことうあるべきということではなく、思いを持った方々がどういう組織を保護団体組織としていくのかふさわしいのかということについて、十分な議論ができておりませんので、その辺りやはりこれを機会に下谷中遺跡の保護管理をどうしていくのかということについて、話合いの場を持たせていただきたいというふうにしてあります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）やはりそういった組織づくりが今後そういった方向に向かかっていくという考えがあまりなら、やはりそういった組織というものの立ち上げというのが必要だと思います。何人かのこのたたらの方の関心のある方に意見を聞かれて、ぜひそういった組織づくりというのを向かっていってほしいと思います。それとあわせてましてですけど、今現在、特にこの下谷中たたらを御存じの方がだんだん高齢になっておられるわけですし、この文章によりますと指定後に教育、観光に活用する道もあるということですけど、その指定される前から、もし仮に測量が済んで地権者の了解が取れた段階から、もう観光であったりもっと広く皆さん方に周知して知ってもらうことによつて、学芸員っていうか、後を継ぐ学芸員的な人が生まれてくるんじゃないかと思うわけなんですけど、この指定後でない、どの指定か分かりませんが、指定後でない教育、観光に活用されないのか、同時進行しながら学芸員という方を育成していく考えはないのかお伺ひします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）現在、町もふるさと教育について今整理をしておるところです。その中でもやはりたたら文化、伝承、そういったことを子供たちとどう取組んでいくのかということについて、日南町の教育の在り方検討会の中でも、日南学であったり、このふるさと教育で何を上げていくのかというふうな議論もなされておりますので、決して指定が終わってからのスタートではなくて、日南町のやっぱり財産をどういうふう子供たちと一緒に取組んでいくのかということの議論については、今々進めていくということは必要だというふうにしてあります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）いろいろ質問させていただきましたけど、今日特にお伺ひしたのは、人口減少ウイルスは枝葉から侵入して主木を枯らすということでありまして、地域磨きというのをやはりもっと具体的に取組んでいただきたいと思って、地域のほうの問題をこのたびも取り上げさせていただきました。これから先コロナ等でいろいろいたしくて皆さん大変閉鎖的な気持ちになっております。明るい話題をつくっていただきたいと思いますが、そういう意味で検討お願ひします。これをもちまして一般質問終了させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を3時20分からといたします。

午後3時09分休憩

午後3時20分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。  
タブレット5ページから6ページ。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、本年最後の12月定例会において、日本共産党の議員として、当面する市政の諸課題について執行部の姿勢をたずねます。

今日、12月8日、中国で侵略戦争を続けていた日本は、当時イギリス領のマレー半島、コタバルとアメリカのハワイを奇襲攻撃し、対英米戦争に突入しました。あれから79年です。日本の戦争はアジア諸国民と日本国民に甚大な犠牲を出しました。悲劇を絶対に繰り返してはなりません。日本を再び戦争する国にすることを狙った安倍晋三前政権を引き継ぐ菅義偉政権は、日本学術会議の人事に介入し、日本国憲法第23条の学問の自由をじゅうりんする強権姿勢があらわであります。国民の自由と権利を奪い、戦争に突き進んだ歴史の過ちに無反省の政権を私は許すわけにはいきません。国民共同の力で任命許否を撤回させることは急務であると考えます。

さて、私は、まず学校教育全般についてたずねます。先般、10月16日のメールであった、日南小学校に関する生徒指導事案の報告について、改めて執行部の説明を求めます。

続いて、新型コロナウイルス感染防止対策で、突然の全国一斉休校要請により、学校現場は子供たちへの対応に追われ、校長をはじめ教職員が一人一人の子供たちと向き合うゆとりが乏しかったのではないかと推察をしています。今回の事案をどう生かす考えであるかお聞きいたします。

そして、教育委員会は令和4年度からコミュニティ・スクール制度を始める計画があり、今現在様々な取組をされています。現時点での課題をどう分析されているのかお聞きいたします。

そして、新年度からにちなん保育園を教育委員会に移行する計画があります。いわゆる保・小・中一貫教育を目指そうとされています。その中身を問うものであります。

そして大きな2番目で公職選挙法の一部改正と鳥取県西部地区特別職等報酬審議会についてお聞きいたします。日南町広報12月号に、公職選挙法改正による公営選挙制度の拡大における日南町の対応についての意見募集のチラシが入っていました。改正点の一つに立候補者の供託金のことについて触れられていたけれども、これについては私は今度の選挙から町議会に立候補する者は供託金15万円を支払うということになってはいますけれども、この点について説明がなかったのは不備ではないかと考えます。

そして、鳥取県西部地区特別職等報酬審議会の最終答申が発出されて2年が経過いたします。日南町議会は議会の総意として日南町独自の報酬審議会を設置されるよう要望していますが、その後の進展状況はどうなっているかを問うものであります。以上、私の質問といたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）久代安敏議員の御質問にお答えします。最初に、学校教育全般につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたしますが、私のほうから、新年度からにちなん保育園を教育委員会に移管する計画と保・小・中一貫教育を目指す中身という内容につきまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

小学校の統合を契機に進めてまいりました、保・小・中の一貫教育でございますが、12年を経過した現在、様々な課題等も出てきておりまして、それらの課題解決に向けた取組を進めていく中で、令和3年度から保育園を教育委員会に移管し、保・小・中一貫教育のさらなる推進を図ってまいりたいというふうに考えております。特に一貫教育の柱ともなるふるさと教育の推進において、地域の資源や人材を生かしたゼロ歳から18歳までの一貫したカリキュラムづくり等も進めていけるものと考えております。また、教育と保育の連携強化という視点から、小さいときから学ぶ意欲を育てていくことが大切であり、保育に学ぶという視点を入れた教育環境づくりに努めます。この取組が将来的には学力向上にもつながっていくと期待しております。さらに教職員の連携強化におきましては、保育園が教育委員会に移管することによりまして、日南の子供の育成方針や理念を一貫させていく必要があります。様々な活動や研修会等を通じて、教職員や保育士が理念を共有し、指導や支援を行うことが重要となります。このような取組を充実させていくために



は、コミュニティ・スクールの基盤を生かした教育環境整備はもちろんのことであります。が、教職員の研修や先進地視察等に積極的に取り組みまして、意識改革を図る必要が、あります。そして、日南町の子供の実態に応じた保・小・中一貫教育の充実による保育・教育の再構築を目指していきたいというふうに考えております。

次に、公職選挙法の一部改正に伴います選挙公営制度への意見募集についてということの中、供託金の記載がないのが不備ではないかという御質問です。このたびの公職選挙法の改正内容は主に3点あります。1点目が町村の選挙における公営制度の拡大が可能になること、2点目がビラの頒布の解禁、3点目が御質問のありました町村議会議員選挙における供託金制度の導入でございます。

このたびの町民の皆様には意見を募集しましたのは、第1点目の選挙公営制度を本町で実施するための条例を制定することについてであります。今後実施するとすれば条例を制定する必要のある選挙公営につきましても、このたび適正な公費の負担についてなどにつきましても広く意見を聞きたいということと、それらを参考にしながら議会におきましても議論いただき、制度の在り方を検討してまいりたいという考え方です。

2点目のビラの頒布と3点目の供託金につきましても、法律で定められたものであります。町民の意見を伺う余地のないものであるという考え方で意見募集を行っております。供託金を含めた公職選挙法の改正に伴う全体的な変更点の周知につきましても、次回の選挙の実施の前広報や立候補者の説明会等で詳しく説明をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、議員報酬の改定に係ります町独自の報酬審議会の設置について、その後の進展状況ということでございますが、平成30年12月の審議会の答申を受けまして、町独自の報酬審議会の場を設ける要望をいただいております。現在西部の町村会においてその方策を議論していただくよう研究・協議を行っているところでございます。この制度につきましても昭和46年の審議会の設置の当初から、当初は高度経済成長に比例して、各町村の職員給与等が上がる中で、特別職の報酬に一定の抑制を図るといった目的で設置されてきた経過があります。今回この西部地域の統一した報酬審議の場から日南町だけが抜ければよいということではなく、西部全体でどうあるべきか協議していただき、解散かあるいは日南町を除く6町村の新たな審議会を設置するかというような判断になるというふうに考えております。協議を進めるに当たりましては、現在のコロナ禍の感染症の影響により、地域経済が縮小傾向にある状況下での議論の難しさも感じておりますし、一方で現在県東部におきまして、議員報酬の引上げの動きも出てきておりました。その結果によりまして県下で西部地区の議員報酬が一番低い状況が生まれる可能性も出てきております。そういった状況を踏まえながら西部地区の審議体制の中で、再度引上げの諮問ができる環境が整う可能性があることも考慮いただきながら、改定時期が、次期改選期と想定し、少し県下の状況を見ることが必要ではないかというふうに思っております。全国的な議員の成り手不足への解決策の議論の中で出てきた方針であることを理解した上で、さきのスケジュール感を持ちながら具体的な研究・協議を進めていく考え方です。

以上、久代議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、最初の学校教育全般につきましても、この後、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）久代安敏議員の御質問にお答えをいたします。

まず、学校教育全般について、日南小学校の生徒指導事案についての御質問です。先ほど10月16日とお話をされましたが、10月9日に起こりました事案について御説明をしておりますので、その内容についてお話をいたします。10月9日金曜日午後、高学年児童数名が鍵のかかった中期交流教室に侵入をし、出入口にバリケードをつくり、窓かごみ箱等を中庭に投げ落とす事案が発生をいたしました。教員の制止も聞かず危険であると判断をして、校長が外部応援者に連絡をし、事案に関与した児童一人一人から聞き取りが行われました。また、聞き取り終了後、保護者と一緒に校長から今回の事案の重大さ等について話をしました。この事案を受けて学校は12日月曜日に全校集会を開き、管理職が全校児童に説明を行い、集会後は各学級で担任が今後の生活改善について指導を行いました。さらに13日火曜日には臨時PTA総会を開き、今回の事案と学校の現状、今後の取組について説明を行いました。

子供の問題行動には様々な要因が背景にあり、それを改善、防止するためには学校、家庭、地域が一丸となって子供を支え育てることが必要です。また、子供と教職員の信頼関係づくりが必要ですが、現状では信頼関係の構築に至っているとは言えず、教員の指導の在り方を変えていくには日々の子供たちとの関わりの中で築いていくしかないと考えています。現在、保育園、小・中学校の教職員が協力体制を組んで、子供たちとの信頼関係の構築に向けた取組を行っております。

次に、新型コロナウイルス感染症防止対策として、全国一律休校要請をはじめとする、教育環境の大きな変化する期間、臨時休業措置をせざるを得ない状況に陥り、学校現場の負担や生活の充実が図れない状況に陥り、学校現場では子供たちの学習活動や学校の消毒作業は一人一人に寄り添った指導が十分に行き届いていないと懸念されています。また、日南町の皆さん、保護者、学校や保育園の先生が一緒になって思いを出し合うことができ、地域の皆さんや議員の皆さんにも積極的に参加をしていただき、学校教育への関心の高さを改めて感じました。また、現在、小学校6年生と中学校1、2年生を対象に、日南町の未来を考えようというテーマの下、熟議を行い、児童生徒への周知にも取り組んでいます。このように取り組む中で、現時点の主要な課題としては3点上げられます。

1つ目はオールにちなんで子供たちを育てようということですが、7つの地域をオールにちなんでどう機能させるか、1つにどうまとめるかという課題があります。一方では、7つの地域の地理的環境を生かすことと、日南町独自のコミュニティ・スクールができるのではないかと期待の声もあります。いま一度、オールにちなんで意識改革を進めていき、学校と地域がより一層協働して子供たちを育てていく必要があると考えます。

2つ目は教職員や保護者、地域の意識改革についてです。これまでに複数回、コミュニティ・スクールの理解を図る研修会を開催してまいりましたが、十分な理解まで至っていない現状があると思います。特に保護者や地域の方はコミュニティ・スクールという名称を初めて聞く方がほとんどで、一度研修会に参加してすぐに理解していただけたとは思っていません。また、教職員の中にもコミュニティ・スクールの経験者は数名しかおらず、実際にどのような仕組みになるのかイメージできないのが現実です。そして、教職員の場は人事異動があり、職員の入替わりがあります。教職員が入替わっても揺るがないコミュニティ・スクールの構築が求められるところです。このような現状を踏まえ、意図的な研修会等を重ね、コミュニティ・スクールの理念や仕組みを理解してもらい、意識改革を図っていきたいと考えています。また、学校を地域に開き、よいところも課題と

3つ目は学校運営協議会と地域学校協働本部の2つの組織をどのように運営していくのかという問題です。組織はできていてもこの2つの組織がうまく運営されていなくては、コミュニティ・スクールとして機能しません。この課題解決にはコーディネーター機能の活用と事務局の運営が大きな役割を果たすと考えています。コミュニティ・スクールがスタートしてから議論するのではなく、準備段階からしっかりと議論しておくべき課題であると考えています。今後もコミュニティ・スクールの仕組みを生かした、地域とともにある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず、10月15日と申し上げたのは、メールを議員が受け取った日付であります。この事案は10月9日に発生した事案だということは確認をしたいと思っております。私も学校教育については深く関心を持っているわけですが、とりわ

け小学生が全校で125人ですかね、1年から6年生まで。そういう中で学校現場に、今、教育長の報告では説明がなかったわけだけでも、黒坂の警察署の署員と矢戸の駐在所員が学校に来られたということは事実でしょうか。その点について、まず最初にお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）矢戸の駐在さんではなくて。

○議員（8番 久代 安敏君）多里ですね。

○教育長（伊田 典穂君）はい、そうです。それは事実でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）町長にお聞きしますけど、学校設置者の責任者は町長です。まず、今回の事案で町長、副町長は実際に学校現場にどのぐらい足を運ばれて、どのような教職員と対話をされてきたのかということについて、まず最初にお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御質問の内容は先生とどういう関わり合いを持ってきたかについて、御質問だというふうに思っておりますが、答えは、その後についてはお話をさせていたらいりかから何回か行かせていただいたり、あるいは校長先生とお話をさせていただいてる部分もあるかと思いますが、言われてるような現状というのは、私も教室も回りながら感じたところでは、ちょっと長くなって申し訳ありませんが、今回の事例は、事例として私は個人的に思っているのは、一つの事例には間違いないというふうに思っておりますが、とは言いつつ、全体を見たときに、今の教育って本当に合っているのかというところを疑問を持っておりまして、と言いますのが、教育関連で申し上げると、例えば総合教育会議あたりが四、五年前から仕組みとして変化しております。そういうことだとか、個人的には日南町の児童さんって学力が低いよねというテストの話ですけども、そういうところが以前から言われておりました。でも何で低いんだろうと私自身はずっと疑問を持っておりまして、知能が低いわけではなくてたまたまテストでは結果が、そういう結果になってるのは事実だというふうには理解するけど、なぜそうなっているのか、今でもそうなんだろうけど、そういうもやもや感がありました。それと併せて、そういうことも含めて、やはり保育園も含めて一括、一括言やちょっと言葉はあれですけども、本当に連携した形をこれから再構築する必要がある時期ではないのかなというふうに以前から思っております。ただ、じゃあどうしたらいいかという具体的な回答だとかに至るまでというものが、もちろん自分自身も勉強不足でありますので、そういったところが明確でなかったというのが正直な話です。ですから、今回の事例は一つの事例だし、それから、教育界全部でしようけれども、この間の新聞報道にしたって、いじめの件数が増えてきております、不登校が増えてきております、いわゆる小学校の低年齢化になっておりますというところは以前から伝わってきたことだろうというふうに思っております。そういった、やっぱ日南町だけではなくて広い意味での教育っていうところが、本当に大変ではないのかなというふうに思っております。学校の先生も今、働き方改革って言われてきました。一方では世界一先生は忙しいというふうな表現の文面も見させていただいたことがあります。実態はちょっと分かりませんが、そういった意味で社会がどんどんどんどん変わってきてる中で、やはり教育っていうところの子供の成長もやっぱり変わってきてる、社会の背景も変わってきてる、そんなところで改革するということではなくて、まずはその辺を見直すっていか、考え直さっていうところが必要だろうというふうに思っております。そういった意味で保育園の教育課っていうか、その移管についてはそういったところの発想の中で、やっぱり連携した形でのこれから在り方を指すべきだろうというふうに思っております。そういった意味で今、保育園も一生懸命研修をしていただいている最中でありまして、そういったことを含めて今回の在り方会議の検討会もお願いをした経過がありまして。そういった意味で、やっぱり専門的な見地の中で、こういった日南の子供をどう育てていくかっていうところは、改めて見直す必要があるだろうというふうに思っております。ですから、今回の事例は、事例としてしっかり受け止めた形の中で、やはり子供が悪いんではないというふうには思っております。この間の学習の講演会がありました。あ、家庭学習講演会です。多くの皆さんが保護者の皆さんを中心に受講されたりりり見学されたというふうには思っておりますが、そういった意味で、そこでおっしゃられてるのはやっぱり大人が変わることだということに、まずはですね。そんな講演の内容だったというふうには私は理解しておりますので、そういった意味で今回の事例は事例







で、その課題解決にやはりみんなで知恵を合わせるといふような時間的な余裕や、それから、そういったことが今の学校の現場の中では大変薄くなっている、それは認めておきますし、そこをどういうふうにも機能していくのかということに学校も苦しさもありますし、学校のさっき体力が落ちていくということも話をしたけれども、そこに教育委員会、と学校も一緒に考えていく、この学級の対応をどうするかということについて、教育委員会の関係づくりにも大きな課題というところですので、人と人とをつなぐ、そのところの教職員の関係づくりにも大きな課題というところか、そういった不安材料もたくさんあるというふうに感じております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私はできるだけ教育の問題に対しては、抑制的でありたいとふだんは思っているんですけども、やっぱりこの間、全国の共通学力テストが始まって、2007年からでしたから13年になりますよね。いつも町広報に学テの結果も公表されていて、全国のレベルと日南の小・中学校、6年生と中3ののですかね。前は悉皆調査でなくて、抽出テストだったみたいですけども、いわゆる一遍この全国学力テストは1960年代に行って中止された経過があるんですけども、学テでばっかり全国レベルと日南町の子供たちの調査をやっていると。子供も学力テストのための勉強を学校の先生もさかされてるといふ実態もあつたわけですよ。ですから、全国平均の何%かということばっかりを追求して、本当に子供たちに基本的な教育をしっかりと教えるということが、テスト一辺倒で追われて子供たちにもストレスがたまってきているのではないかと、この13年間そういうふうには私思うんです。県の標準学力テストもあるし、年2回ですかね、ありますし、もうテスト漬けの面もいっぱいあるんですよ。その中で子供もストレスがたまるといふふうにも考えますが、今のテストと子供の発達については、どのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）全国学力・学習調査は今年はありませんでしたけれども、その功罪というか、確かに経年で見ていながら子供たちの6年生の育ち、それから中3の育ちを見ていくところについては、ある意味成果があつたというか、そういったところは評価もあるのかなとも思います。しかしながら、今本当に横並びで全国平均の上か下かと、そういったことで子供たちの学力を見ていく時代はもう終わったなというふうには私自身は思っています。これだけ少子化になって、一人一人が本当に次代を担う一人になっていく中で、もちろん自分の学ぶ力を育てていくということは、点数で測るもの、それはもちろん目安にはなりますけれども、そればかりではなくて、やはり何のためにや、やはりここに生まれてきたのか、地域をやっぱり大事にし、そこをやはり担っていく若者に育っていったらいいか、やはりそれは保護者の願いであつたり、地域の皆さんの願いであり、また本人が何のために自分が生きていくかということもしっかりと考えるためには、点数ばかりの方向性とはやはり違う、さっきも町長のほうが、今の子供たちの実態に合っているかというふうな議論に結びつくとは思いますが、そういった学力感というものを再度やっぱり見直していく、考え直していく時期が来ているのではないかと考えています。

県も実は、来年度から独自の調査をするというふうな試みを持ってありますけれども、私たちは、そこに参加をするかどうか、そういったところについても今検討をしております。県が言うから全てそれをやるということではなくて、今々日南町の中でずっと積み上げてきたものの中、測れるものは測ると、それ以外のところでやはり子供たちにテスト漬けをするか、そういったもので子供たちにやはり大事な成長をもっと違うものにかけていく、そういったことが必要ではないかというふうには思っております。おっしゃるとおり今の子供たちに身につけるテストの内容と学力、それから育ちという部分をもう一度みんなで考え直したいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今の子供の学力テストによる序列化ですよ。これはもう本当に全国で深刻な事態になってます。私はやっぱりよく学び、よく遊び、そして本当に思いやりのある子供に育ててほしいというのが親御さんの気持ちだと思うんですよ。そうすれば、やっぱり小学校は思い切って遊ぶと、もっと伸び伸びと遊ぶということ。遊びで学ぶ力を養うと、遊ぶことによって学ぶことということが今大事なんじゃないかなというふうには思います。

私も先般10月の27日でしたかね、自由参観に小学校のほうに伺いました。ちょうど昼休憩になった関係で、高学年の子が小さな子を言っはなんですけども、足蹴にするよといううたをうたっている場面に出くわしました。そしたらソーシャルワーカーの先生ですかね、出られて注意をされてましたけれども、実際に障害物競走のハードルを持ち上げて、



庭にありますよね、あれをもち上げて遊んでいて投げたりしている子供の姿を見て、私  
は本当、ちようど帰りは、あけられた時間でしたけども、本当に涙が出るように思  
いださ。あれは箱庭です。またもなて小学校の、公立小学校の校庭ではありませ  
う表現の仕方をも、子供が昼休憩に自由に伸び伸びと遊べないと、これは施設上  
だというふうに、私はいつも小学校をあそこにて建ててからずっと思っていま  
ら、ちようど話が長くなりまして、やっぱり子供は本当に自由に伸び伸びと運  
て、遊んで、言いたいことを成して成長していくんだと。それにはやっぱり先  
その成長を本っしかり見詰ると、信頼し切ると、あなたを信頼してるんだよ  
いで、やっぱり教育に、子育てに。家庭教育、家庭教育言いますけども、やっ  
校に行くとるなかい、学校現場の先生にやっぱりしっかり子育て、教育をし  
いという願望の下に学ぶ権利を子供に保障しているわけですから、やっぱりそ  
係を何とか構築していただきたいというふうにも再度、教育長には頑張ってもら  
で、お聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）遊び場の問題は、もちろん保護者からも子供自身からも、それ  
から教職員からも強い要望として出ております。先ほど申し上げました6年生のCSミ  
ティングの中でも、やはり自然ととも遊ぶ場が欲しいという願望が3つの中の1つの項  
目として入っておりました。やはり私たちは子供の教育を考える中で、生活を見てみると  
本当に朝早くからバスに乗って学校にやってくる。学校に来ないと多くの友達と出会  
い、そういった状況の中で学ぶ場であり、遊ぶ場であるということと、その学んでい  
うところが今本当に、遊ぶということの楽しみに子供たちは今やっぱりきいているのが現  
ではないかと思ひます。そこがやはり学び切るためにどういう教育環境が必要なのかとい  
うことについては、やはり保育園の機能や中学校の機能や、グラウンドだけではなくて、  
本当に子供たちが思い切って遊べるような環境づくりに、みんなでかかって知恵を出して  
進んでいく必要があるんじゃないかというふうな気持ちを持っております。ぜひその辺  
りは今回のいろんな問題が起こってきている背景にも、子供と本当に人と人との関わりが  
非常に薄くなっていくというここと。それからゲームを中心となっていて自然体験の遊び場  
が本当に少なくなっているというここと。それが大きく背景にあるのではないかというふう  
に思ひます。そのためには、保育園に子供たちも出かけたり、中学校と一緒に何かをや  
りていようなことを、もっともっと幅広にやっぱり奥の深いものでやっぱりいかな  
いけませんし、先ほど小学校の教職員が非常に苦しんでいるという話をしましたが、そ  
には保育園の保育士さん、それから中学校の教員がやはり早く低年齢化してきている  
期の5、6年生の対応をどんな関わり方でやればいいのかというの、今までの小学校  
のノウハウでは通用しないというここと明らかになっております。そこは中学校の機能  
あたり、もっと言えば日野高の生徒と一緒に何かできるチャンスであるとか、や  
はり町の人たちの力で様々なところに関わっていただきながら、もちろんその中で先生  
たちがゆっくりと子供たちに向き合って、本当に心をやっぱりきちっと見詰めてい  
な、そういう関係づくりを先生たち自身にはやっぱりその時間を確保してあげたい  
ふうなこことは強く思っております。久代議員のおっしゃるとおり、そういったところ  
るんなものをそぎながら、先生たちがきちんと子供たち一人一人の心に向き合っ  
ていけるような学校に向かしていきたいというふうにも思っております。いろんな御  
本当にありがとございます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません。総じての話ですけれども、最初にニュアンス的なこと  
は話させていただきましたが、やはり今少子化しているところの現実で何が起きてるか  
っていうこと。そして御承知のとおり私たちの時代もそうなんですけど、勉強していい大  
社に行くと、なれば一番幸せだという神話的な話があったというふうにして、いい  
思っておりますが、とは言いが、やっぱりそういう考え方を持っている方も多  
いうふうには思っております。でも現状はどうかという話になると、いい企業が行  
かっている話でも倒産があつたり、あるいは過労死、過労死という  
ところもある時代になったというふうにも思っております。企業の採用にしてもやっ  
り一辺倒の答えをする人ではなくて、自ら課題を見つけてそれを解決する力を持  
を優先的に採用される時代に入りまして。これからはITあたりも利用する時代  
であります。そんな時代の中で、これから日南町の子供たちをどう育てていくか  
ところは本当に大きなテーマだろいうふうにも思っておりますし、考えてい

い大きな課題だろとうといふうに私自身は思っております。そのテーマは、新宿ですの  
先般、東京のほうで保育園に行かされたけど、そのテーマが「見て考えて学ぶ」という  
3階建てのビルみられたら、おらました。3歳だったか、4歳、5歳が1つの教室じゃないけど遊  
この子供が1歳の子供を混ぜておらした。3歳だったか、4歳、5歳が1つの教室じゃないけど遊  
び場の中で、混合で生活をして。おらした。3歳だったか、4歳、5歳が1つの教室じゃないけど遊  
歳が何十人もおるので、遊ぶところ、本を讀むところ、そういったところで区切りをして分  
けてゾーンの話をしなす。おらした。3歳だったか、4歳、5歳が1つの教室じゃないけど遊  
おりますし、それか金づちも置いてあります。のこぎりも置いてあります。いわゆ  
る木工が出来る形を、一つ一つのスペースは本当に小さいですが、有効利用されてるな  
いうふうに思っていますし、そういうところを考えたときにやはり一度私たちが今の  
教育っていうところに対しての考え方を考えていかなければいけない時代だろうという  
うに再認識をしたというふうに思っております。というふうに判断しておりますけれども、  
現場の皆さんだとか一生懸命やっておられる。というふうに判断しておりますけれども、  
そういうところを含めて、これから日南町としての教育の在り方っていうのを再考して  
いきたいというふうに思っております。ぜひとも皆さん方にも御協力を賜りたいとい  
うふうに思っております。落ちこぼれだとか小1プロブレムとかいろいろな課題がもちろ  
んとあるというふうに思っておりますが、その課題の原因は何なのかというところの視点の中  
で突き詰めていく必要があるというふうに思っておりますし、全てが100%になることは難  
しいというふうに思っておりますが、ただ、そういう形でのやっぱり挑戦をしていく時期だ  
ろうというふうに思っておりますので、そういう見解の中でこれからは学校教育も含め  
て、教育っていうのは本当に長いスパンが要るし、大変なものだっていうふうに私自身は  
再認識したつもりでありますので、そういう意味で一緒になって頑張ればというふう  
に思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）いろいろ町長なりの教育観も話されましたし、教育長も語  
られましたけども、やっぱり今回特に2月27日に安倍首相が全国一斉休校の記者会見を  
しましたよね。それで県下も全部の、一部の自治体の教育委員会が期間を全国一斉にはな  
らなかつたけども、本来は市町村の独自の教育委員会、設置者の町長も含め  
て、本当に科学的根拠のない安倍首相の一斉休校、これも大きな、子供たちに不安があっ  
たというふうに思うんです。私は3月の定例会の一般質問の冒頭に、「なぜ休校、僕は学  
校に行きたい」と、これは神奈川県12歳の小学校6年生の子の書いた文章を朗読しまし  
した。やっぱり3学期の3月、6年生の3月、友達とたくさん思い出をつくれる一番楽し  
い時期なんです。これから僕たちのクラスではみんな映画を撮ろうとしていました。そ  
れもできなくなってしまう。家にいてもやることなく面白くありません。僕は学  
校に行きたいです。要するに子供の教育権を奪うような全国一斉休校、これによって特に  
子供本人もそうですけども、保護者の皆さんですよね、現実に一斉休校によって、誰も見  
る人がいなかったという家庭が3割あったんですよ、データによると。ということは、本  
当に一人子供が家に籠もって、お父さん、お母さん、シングルファーザーやマザー、おら  
れる家庭もあると思いますけども、やっぱりそういう子供たちはやっぱり学校が一番の  
よりどころなんですよね。給食もあるし、きちっと遊べるということで、その影響につい  
てやっぱり私は貧困の格差も広がっているし、今回の事案を受けて、教育委員会としては  
子供の家庭の実態をどのように分析しているのか、ちょっとその点をお聞きしたいん  
ですけども、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）先般、家庭教育講演会をしてくださった小林勝年先生に、ずっ  
と日南小学校の子供たちのアンケート調査をしていただいています。休校のとき、4  
月の初めにも、この1か月の休校についてどうだったかというようなアンケートをタイム  
リーに取っていたんですけども、その中から子供たちはやはり寂しいという気持ちを持って  
いたり、じゃ誰と遊んでたかというところでは兄弟のいる子は兄弟の遊びがすご  
くあったというふうなふうに答えておりました。しかし、兄弟のいない、または、お兄  
ちゃんが大きかったりとかいうふうなふうな子供にとってみると、本当に外に出ても  
遊べないというふうな状況が大きくあったというふうに思っています。やはり寂しさ  
みたいなことのストレスがいろんな面で学校が再開したときに出てきたのではないかとい  
うような分析もしておりますし、やはり学校に来たからといってそのストレスが軽減され  
るかといえ、そこにもやはり弱いところ弱いところに子供たちのストレスのはけ口が向



どうするかという点も大きくなっています。親同士が本当に昔  
だっただけで、子供たちを集めて、子供同士の関係づくり  
集まるといって、小さいときから同じ学年の保護者がきちん  
てやることができたり、やはりコミュニティ・スクールという  
ような、そういう時代にもなってきたというふうにも思っ  
ています。そう言ったところをやはりコミュニティ・スクー  
ル組んでいくのかというところは、これから本当に議論も必  
要でしょうし、今回小・中のPTAの組織についても、いろ  
んな面でコミュニティ・スクールの中でどう位置づけをす  
ればいいのかというふうな、そういうところの課題も抱えて  
おります。いろいろと今回の事案の中で出てきている課題  
が、やはりしっかりと分析をしながら、どんな日南町版の  
コミュニティ・スクールにしていくのかということについて、  
やはりもっと突っ込んだ意見を交わしながら取組んでいき  
たいというふうにも思っていますし、答えはやはり皆さん  
のものの中にあるというふうにも思っていますし、どっか  
をまねをするということじゃ全くないというふうにも思っ  
ていますので、日南町のこの7つの校区、そして1つの学  
校をみんなどう守り立てていくのかということの在り方  
について、いろいろなアイデアや知恵をいただきたいとい  
うふうにも思っています。

そして事務局についても、ここは本当に誰かにお任せを  
するということではなくて、そういう体制をきちん  
とつくるべきだというふうにも思っていますので、それにつ  
いても少し検討を図りながら事務局の在り方についても考  
えたいというふうにも思っています。

○議長（山本 芳昭君）少し、すみません。答弁について  
お願いがあります。

大変、町長、教育長、丁寧に答えていただけていますが、  
できれば簡潔に答弁をしていただきたいと思  
います。よろしく願いをいたします。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）やっぱり新しい組織をつくる  
には、コミュニティ・スクールです。やっぱり本当にもう少し、  
私たち議員も全員でしょうかね。防災会議室でコミュニ  
ティ・スクールの話若干聞きました。ですけども、努力義務  
であって強制ではないし、県内でも全ての自治体がつくっ  
ているわけでもないし、南部町が何かちょっと有名な  
そうですけども、何かそういう組織ばかりつくってもどう  
かなという感じが私は率直にいたしました。教育の問題  
が大変なときだから何とかしたいという気持ちは分かる  
けども、町長部局ともよく相談されてやっぱり検討して  
ほしいという、一応要望を申し上げておいて、教育の  
問題についてはちょっと消化不良の面がありますけども、  
次の西部地区の議員報酬の問題と公選法の改正問題に、  
時間がなくなりましたので、移りたいと思  
います。

町長の答弁にあったように、やっぱり大きく変わるの  
は公職選挙法で頒布できるチラシとか、それからいろんな  
車の使用のこととか、この意見募集のチラシがちょうど  
12月の広報に入りましたから見ただけですけども、何で  
かなと思って、私は公選法の供託金のこと、供託金を  
15万円、町村議会に立候補する者は法務局に納めな  
ければなりませんよということも、我々現職の議員とし  
ては、次、立候補するしないは別として、やっぱり町  
民が広く町村議員も立候補するには供託金が15万円  
要するんだということも早い段階からやっぱり知って  
いてももらいたいなというふうにも思うんです。公費  
で作れる証紙貼りビラとかということも確かに大事な  
んですけども、なぜ公費で条例までつくって公選法の  
改正に伴って条例をつくらせるのかということの  
一つに供託金があるわけですよ、そうは言っ  
ても、ですから、その点はやっぱり事前に早めに周知  
すべきだなというふうにも考えますが、答弁で何か選  
挙前になったら周知するみたいな話なんだけども、  
やっぱり早い時期からしっかり、選管の事務を担  
当されるのは総務課長ですけども、その点について  
答弁を求めますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回アンケート取らせたことを  
踏まえて、やっぱり最終的には条例化という話になる  
というふうにも思っていますので、その辺の動向を見  
ながら併せて町民の皆さんには、こういった供託金も  
ありますという項を加えていきたいというふうにも  
思っていますので、まずはそういった条例化をしない  
といけない話ですので、その中で結果としてこう  
なりましたというところを含めた形での町民へのPR  
についてか、お知らせをしていきたいというふうにも  
思っています。

○教育長（伊田 典穂君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）次に、西部地区特別職報酬等審議会のことについてなんですけども、町長も先ほどの答弁でおっしゃられましたけども、長年ずっと西部地区の報酬審議会、特別職も含めて、議員の報酬審議会でも審議されてきました。ですけども、日南町議会も、やっぱり議員報酬をもう少し上げた方がいいじゃないかと、具体的には27万円という金額も前期の議会の議員と、今回もそれ相当の25万円でしたかね。25万円ということでも改正をしてもらいたいということだったわけなんですけども、西部地区の報酬審議会では、白石江府町長が代表者の副会長のときに、平成30年12月6日の答申の中で今西部7町村の議員報酬の水準について、県下で比較して特に低水準であるとは認められないという最終答申が出たわけで、そうすればやっぱりそれぞれの自治体の議員報酬は、それぞれの町でしっかり議論して諮問をして答申を得るという方法が一番ベストじゃないかというふうに考えますが、改めてそういう方向に向かって町長も西部の特別職報酬等審議会に積極的に提案をされるのかどうなのか、ということについて改めてお聞きをしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）答弁の中で、議題としてのせてありますって報告をさせていただきたいというふうに思ってますし、そういう意味合いでちょっと言葉足らずだったかもしれないかもしれませんが、ですから、西部の町村会の中で、いわゆる報酬の審議会についての在り方について議題としてテーブルにのせていただいておりますので、これから併せて検討もしていきながらというふうに思ってますし、最終的なスケジュールについては、皆さん方の任期の前っていうところの中で整理をしていけるようにしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）先ほどの町長の答弁にあったように、東部で例えば智頭が27万円でしたかね。八頭が、八頭はまだ条例化されてませんけども、30万ということが報道されています。やっぱり日南町議会議員の報酬も、度々我々同僚議員の中で議論してきましたが、せめて25万円は出してほしいというように、上げるべきだという合意も得られてますし、ぜひともその審議会の中で町長も独自の審議会をつくるように頑張っていたいただきたいということを重ねて申し上げて、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

○議員（8番 久代 安敏君）はい。

○議長（山本 芳昭君）久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついでに、12月9日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会します。長時間お疲れさまでした。

午後4時47分散会